

環境報告書



2019

JAPAN ENVIRONMENTAL STORAGE & SAFETY CORPORATION

ENVIRONMENTAL REPORT 2019

目次

会社概要	1
事業概要	2
トップメッセージ	3
基本理念と行動指針	4
ステークホルダーエンゲージメント	5
トピックス	6
PCB廃棄物処理事業	7
中間貯蔵事業	19
環境保全	24
地域とのコミュニケーション	30
情報公開	32
従業員	35
外部からの意見・評価	38
コーポレート・ガバナンス	40
株主とのコミュニケーション	41
2018年度実績データ集	42
PCB処理事業サイトデータ	44
環境パフォーマンス指標算定基準等	46
第三者保証報告書	47
参考資料	48

目次及び報告書本文の見出し等を、以下分類で色分けしています。

- 会社全体報告
- PCB廃棄物処理事業
- 中間貯蔵事業

編集方針

- この環境報告書は、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」、同法に基づく「環境報告書の記載事項等」、「環境報告ガイドライン(2018年版)」を参考に作成していますが、環境保全に加え安全管理体制、地域とのコミュニケーション等への取組についても記載しています。
- 北九州PCB処理事業所、豊田PCB処理事業所、東京PCB処理事業所、大阪PCB処理事業所及び北海道PCB処理事業所の2018年度における集計実績を基本とし、オフィス部門である本社、営業部門所在の小倉オフィス等及びPCB処理情報センター並びに中間貯蔵管理センター、同センター福島事務所等も含んでいる場合には、その旨を明記しました。

報告対象期間

- 2018年度(2018年4月～2019年3月)を原則とし、環境パフォーマンスデータは、各PCB処理事業所の操業開始後からのデータを用いています。試運転中の処理実績データは一部のみ使用しており、その場合は注記しています。

第三者保証審査

- 本報告書の開示情報の信頼性を高めるため、日本検査キューエイ株式会社による第三者審査を実施し、その結果も掲載しました。(47ページ参照)
- このマーク付与箇所は、日本検査キューエイ株式会社による「独立した第三者保証報告書」対象の情報です。

用語について

- 2016年7月の「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」の変更により、一部のPCB廃棄物の名称が変更されましたが、本環境報告書では旧名称を使用し、区分、廃棄物名称は当社の料金表等^{※1}に準じています。「トランス類」、「コンデンサ類」及び「安定器等・汚染物」は、一部^{※2}を除き、それぞれ同計画の「変圧器」、「コンデンサー」及び「安定器及び汚染物等」に相当します。
- ^{※1} 処理料金表につきましては、当社のホームページに掲載しています。
- ^{※2} 3kg以上10kg未満の小型電気機器は、基本計画の「安定器及び汚染物等」に含まれますが、当社料金表分類では「トランス類」「コンデンサ類」に含まれます。
(https://www.jesconet.co.jp/customer/discount_01.html)

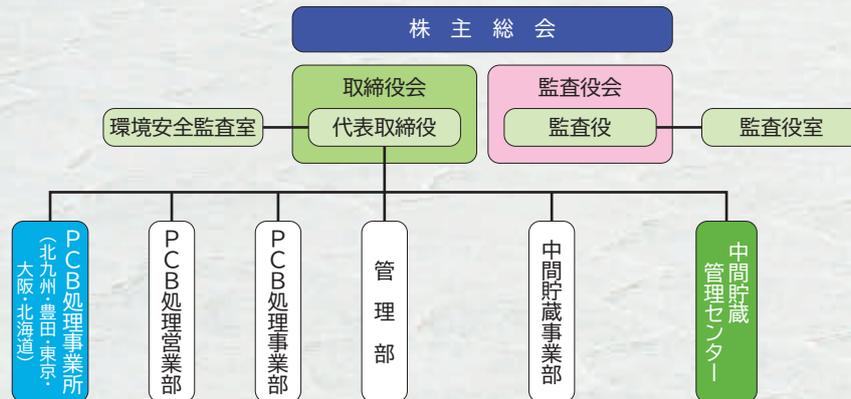
発行年月:2019年9月
次回発行予定:2020年9月

会社概要

(2019年3月末現在)

名称 (英文名称)	中間貯蔵・環境安全事業株式会社 (Japan Environmental Storage & Safety Corporation: JESCO)
設立	2004年4月1日
資本金	21,124百万円(全額政府出資)
監督官庁	環境省
当社設置法	中間貯蔵・環境安全事業株式会社法(平成15年法律第44号)
会社形態	当社設置法に基づき、国等の委託を受けて行う中間貯蔵事業と、PCB廃棄物処理事業を行う、国の全額出資により設立された特殊会社
目的	中間貯蔵の確実かつ適正な実施の確保を図り、事故由来放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減することに資するため、中間貯蔵に係る事業を行うとともに、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の確実かつ適正な処理その他環境の保全に資するため、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理に係る事業並びに環境の保全に関する情報及び技術的知識の提供に係る事業を行うことを目的とする。
役員及び従業員数	男性546名、女性65名 合計611名 * 当社の就業人数でシニア社員、契約社員の他、当社への出向者等を含んでいます。なお、派遣社員86名は含んでいません。

組織図



所在地

- 本社 〒105-0014 東京都港区芝1-7-17 住友不動産芝ビル3号館4階 ☎ 03-5765-1911(代表)
- PCB処理事業所
- 北九州PCB処理事業所 〒808-0021 福岡県北九州市若松区響町1-62-24 ☎ 093-752-1113
- ・ 小倉オフィス(営業課) 〒802-0001 福岡県北九州市小倉北区浅野3-8-1 AIMビル8階 ☎ 093-522-8588
- ・ 近畿・東海エリア分室 〒552-0007 大阪府大阪市港区弁天1-2-30 オークプリオタワーオフィス7階702号 ☎ 06-6575-5585 (営業課)
- 豊田PCB処理事業所 〒471-0853 愛知県豊田市細谷町3-1-1 ☎ 0565-25-3110
- 東京PCB処理事業所 〒135-0064 東京都江東区青海三丁目地先(中央防波堤内側埋立地内) ☎ 03-3599-6023
- ・ 営業課 〒105-0014 東京都港区芝1-7-17 住友不動産芝ビル3号館3階 ☎ 03-5765-1951
- 大阪PCB処理事業所 〒554-0041 大阪府大阪市此花区北港白津2-4-13 ☎ 06-6468-0575
- ・ 弁天事務所(営業課) 〒552-0007 大阪府大阪市港区弁天1-2-30 オークプリオタワーオフィス7階701号 ☎ 06-6575-5575
- 北海道PCB処理事業所 〒050-0087 北海道室蘭市仲町14-7 ☎ 0143-22-3111
- ・ 東京エリア分室(営業課) 〒105-0014 東京都港区芝1-7-17 住友不動産芝ビル3号館3階 ☎ 03-5765-1197
- ・ PCB処理情報センター 〒051-0001 北海道室蘭市御崎町1-9-8 ☎ 0143-23-7015
- 中間貯蔵管理センター
- 中間貯蔵管理センター 〒970-8026 福島県いわき市平字大町7-1 平セントラルビル4階 ☎ 0246-23-8900
- ・ 福島事務所 〒960-8041 福島県福島市大町7-3 福島センタービル2階 ☎ 024-521-8100
- ・ 中間貯蔵工事情報センター 〒979-1302 福島県双葉郡大熊町大字小入野向畑256 ☎ 0240-25-8377
- ・ 楮葉オフィス 〒979-0603 福島県双葉郡楮葉町大字井出字堂ノ前25-4 竜田イーストビル3階 ☎ 0240-43-9010

事業概要

■ 設立及び設置法

生体、環境に悪影響があるとされているポリ塩化ビフェニル（PCB）を含有する廃棄物は、1974年に製造や新たな使用が国内で禁止されて以来、約30年間処分がなされず保管を余儀なくされてきました。2001年6月に「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（以下「PCB特措法」という。）が制定され、同法に基づき、2003年4月に国の「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」（以下「処理基本計画」という。）が策定され、これにより長年保管されていたPCB廃棄物の処理が進められることとなりました。

当社は、PCB廃棄物の処理を実施する特殊会社として、旧環境事業団（特殊法人）のPCB廃棄物処理事業等を承継し、2004年4月1日、「日本環境安全事業株式会社法」（以下「当社設置法」という。）に基づき設立されました。

また、2014年に当社設置法が改正・施行されたことに伴い、福島県内の除染に伴い発生した大量の除去土壌等の中間貯蔵に係る事業が当社の業務に追加されるとともに、商号が日本環境安全事業株式会社から中間貯蔵・環境安全事業株式会社に変更されました。

1965	公害防止事業団法制定、公害防止事業団設立（環境事業団の前身）
1992	公害防止事業団法改正（環境事業団への改組）
2001	「PCB特措法」制定 環境事業団法改正（PCB廃棄物処理事業が追加） 特殊法人等整理合理化計画の閣議決定（環境事業団の解散決定）
2003	日本環境安全事業株式会社法の公布・施行
2004	環境事業団解散 日本環境安全事業株式会社設立（PCB廃棄物処理事業を承継） *環境事業団解散に伴い、業務を日本環境安全事業株式会社及び独立行政法人環境再生保全機構に承継
2014	日本環境安全事業株式会社法の一部を改正する法律の公布・施行 （中間貯蔵・環境安全事業株式会社法へ法律名変更、中間貯蔵事業が追加） 中間貯蔵・環境安全事業株式会社に改組

PCB廃棄物処理事業

国が定めた処理基本計画に従い、安全確実な処理を行っています。

国内で保管されていたPCB廃棄物は30年以上にも及ぶ長期保管の間に紛失や漏洩が発生し、環境汚染の進行が懸念されました。当社は国の監督のもと、2004年度から順次、全国5箇所にPCB廃棄物処理施設（以下「処理施設」という。）を設置し、保管事業者から委託を受けて処理事業を行っています。（7～18ページ参照）



中間貯蔵事業

国の委託を受けて、福島県において中間貯蔵事業を行っています。

中間貯蔵施設は、福島県内の除染に伴い発生した大量の除去土壌等を最終処分までの間、安全かつ集中的に貯蔵するための施設です。当社は国からの委託を受けて、中間貯蔵や関連する事業、情報及び技術的知識の提供並びに調査研究及び技術開発等を行っています。（19～23ページ参照）



2015年9月に国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、その中核に国際社会共通の目標として貧困や飢餓、健康福祉等17のゴールを含む持続可能な開発目標（SDGs: Sustainable Development Goals）が定められました。当社は、事業遂行を通じて、SDGsに貢献していきます。



社会的使命を担う 2つの事業を推進してまいります。

当社は、約30年間処分がなされず保管を余儀なくされていたPCB廃棄物の処理を行うために、2004年4月に国の監督の下に設立されました。その後、2008年までに北九州、豊田、東京、大阪及び北海道の5箇所のPCB処理事業所を順次立ち上げ、国の「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」に基づき、処理期限内での一日も早い処理完了の実現に向けて事業を推進してまいりました。また、2014年12月に改正された「中間貯蔵・環境安全事業株式会社法」に基づき、国が実施する中間貯蔵施設の整備に係る工事や除染土壌等の輸送を中心とした事業に対し、国からの委託を受けて、工事の発注支援や監督支援のほか、中間貯蔵施設の運営管理、除去土壌等の輸送統括監理、輸送路等のモニタリング、技術調査等の業務を実施しています。

昨今、各国政府、地方自治体、多くの企業や市民団体が、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成を目指して取組を進めています。当社においても、2つの事業や社会貢献活動を通じ、特に環境、経済、社会の統合を期して、その達成に加わっていきたいと思います。

また、2018年度は様々な自然災害が各地で相次ぎました。政府は、主に自然災害を念頭に、我が国の企業・組織を対象とした事業継続ガイドラインを定め、事業継続マネジメント(BCM)の普及を図っています。当社においても、自然災害時に生命の安全確保に加えて、企業の事業継続だけでなく、その社会的な使命の実現の観点からもBCMの導入を検討していく予定です。

PCB廃棄物処理事業においては、2016年5月の「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」の改正、同年7月の「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」の閣議決定が行われ、当社も7月に「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業基本計画」を変更し、環境と安全を第一とした着実な処理を進めてきました。最初に計画的処理完了期限(2018年度末)を迎えた北九州事業処理対象区域のトランス・コンデンサ等については、当社に登録された処理対象物の処理を全て終了しました。

中間貯蔵事業においては、国が2017年11月に公表した2018年度の中間貯蔵施設事業の方針で180万㎡程度の除去土壌等の輸送や用地取得、各種施設の整備等が示されました。これを受け、事業内容の変化に対応するための組織の強化・充実、事業の効率的・効果的な実施、環境安全対策の確実な実施等を進め、中間貯蔵工事情報センターの開設をはじめ量的・質的な要求の拡大・高度化に対する一歩先を見据えた取り組みを行いました。



PCB廃棄物処理事業は、2025年度末までに各処理施設において順次計画的処理完了期限、事業終了準備期間を終える一方、中間貯蔵事業は2018年12月の国の事業方針によれば、量的・質的に急拡大するなど、当社の業態は大きく変化していきます。

当社の事業は、PCB廃棄物処理事業及び中間貯蔵事業の特性から、環境と安全に細心の注意を払うとともに、国民の皆様理解を得て進めることが重要です。この認識のもとに、会社の基本理念や各事業の環境安全方針を定めています。この環境報告書は、これらの基本理念と環境安全方針に基づき進めている当社の環境や安全への配慮に関する情報を国民の皆様積極的に開示するものであり、今後SDGsにも当社の視点を拡げつつ、皆様方との円滑なコミュニケーションを図るための重要な手段であると考えています。

本報告書をご高覧賜りまして、忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。

2019年9月

代表取締役社長

小林 正明

基本理念と行動指針

当社は、次のような基本理念と行動指針を定めています。

目的

我が社は、国の環境政策を実行する国策会社であり、良好な環境の保全を目的として、安全で確実な事業の実施と情報公開を重視し、中間貯蔵事業及びPCBの無害化処理事業を遂行するとともに、環境保全のための技術の蓄積と人材の育成を図ります。

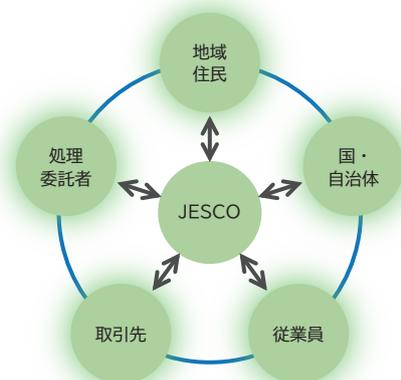
実現のための行動指針

1. 私たちは、環境と安全を優先します。
 - ・すべての活動で地域環境の保全、安全操業を何よりも優先し、この継続を通じて、社会からのゆるぎない信頼を確保します。
 - ・確実かつ適切な事業の実施により、将来の世代に向けて、より良い環境の創出に努めます。
2. 私たちは、隠しごとをしません。
 - ・地域住民、処理委託者、国・自治体、取引先等のご理解と評価を頂けるよう、企業情報を積極かつ適正に開示します。
 - ・社内にも隠し事がない、都合の悪いことほど早く報告する風土を作ります。
 - ・管理者が率先して情報共有と自由闊達な風土作りに努めます。
3. 私たちは、ルールを守ります。
 - ・良識ある企業市民として法令を順守します。
 - ・国費が投入されていることを自覚し、適正な執行にあたります。
 - ・高い倫理観を持って、関係先と接します。
4. 私たちは、人を大切にします。
 - ・いきいきとした働きがいのある職場をつくり、個人の能力を最大限に発揮させます。
 - ・異なる経験や知識を持つ社員の力を結集し、総合力を発揮します。
5. 私たちは、環境企業として力をつけます。
 - ・業務改革、経営管理体制の強化とコスト意識の徹底を通じて、効率性、迅速化を追求します。
 - ・企業としての実行力を高めるため、高い専門性・技術力を一人一人が培います。
 - ・環境保全を目的とする環境企業として、社会に貢献し、評価される存在となります。

ステークホルダーの皆様と当社の関係

当社は我が国の環境政策を実行する重要な役割を担っており、事業実施にあたり事業活動による環境影響の防止、安全確保の取組を最優先しています。立地地域の住民の皆様、処理委託者、国・自治体、取引先等のご理解をいただけるよう、積極的に情報開示し、また、従業員一人一人が社会的使命を果たすという誇りを持ち、取り組んでいくことが、安全確実な事業遂行に繋がると考えます。

当社の事業は、地域・社会・ステークホルダーの皆様からのご理解と信頼なくして成立しえないことから、今後とも皆様からの信頼の確保に努めてまいります。



ステークホルダーと当社の関係イメージ

ステークホルダーエンゲージメント

当社の事業は、多くのステークホルダーの皆様のご理解・ご協力の下で成り立っています。今後も、環境・安全を第一とし、ステークホルダーの皆様のご期待、ご要望をしっかりと受け止め、事業へのご理解・ご協力を頂けるよう良好な関係の維持・構築を目指してまいります。

エンゲージメントの実施

■ 地域住民の皆様

ご期待・ご要望
<ul style="list-style-type: none">・地域の安全、安心な暮らし・事業期間、実施内容
当社の取組
<ul style="list-style-type: none">・情報公開 各施設の情報公開ルーム・センター等、ホームページ、事業だより、本報告書等による操業状況、モニタリング結果、企業の取組情報等の開示・国・地方自治体と連携した住民報告会・監視委員会等での事業状況のご報告・地域行事への参加

地域協議会（装備体験）

■ 国・地方自治体の皆様

ご期待・ご要望
<ul style="list-style-type: none">・安全確実な安定操業・関連法令規制等の順守
当社の取組
<ul style="list-style-type: none">・定期的な操業報告・行政が開催する住民報告会への参加・総合防災訓練実施・行政主催委員会等への参加・立入検査協力

行政立入検査

■ PCB処理委託者の皆様

ご期待・ご要望
<ul style="list-style-type: none">・処理登録手続き・処理費用、運搬方法、時期等
当社の取組
<ul style="list-style-type: none">・処理委託者向け説明会実施・当社ホームページでの情報提供 機器の判別方法の情報提供、中小企業者向け助成、当社の入門許可を得た収集運搬会社、登録方法等について

処理委託者向け説明会

■ 取引先の皆様

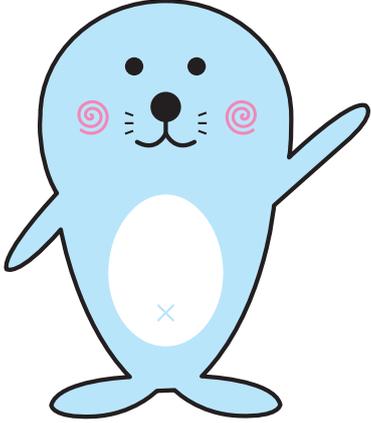
ご期待・ご要望
<ul style="list-style-type: none">・入札状況及び調達基準・環境保全等の手順
当社の取組
<ul style="list-style-type: none">・調達方針・入札状況のホームページでの開示・バリューチェーンにおける環境負荷低減の協力要請・工事における安全教育の実施
  
取引先への安全教育等

■ 従業員

期待・要望
<ul style="list-style-type: none">・人材育成・働きやすい職場づくり
当社の取組
<ul style="list-style-type: none">・労使協定の締結・多様な人材の雇用と教育・健康衛生相談窓口の設置・衛生委員会等による労働時間の適正な管理・労働安全衛生管理、職場パトロール、安全衛生大会等実施

産業医による健康相談

次のページから事業活動や取組を紹介しています!



アザラシのぴーちゃん

トピックス

北九州事業処理対象区域 2018年度末トランス類・コンデンサ類 処理終了

北九州事業処理対象区域のトランス類・コンデンサ類の処理が、全国で初めて処理を完了しました。

2004年の操業開始から15年間、約12,000事業者から搬入された、トランス2,801台、コンデンサ58,950台を処理し、2019年3月31日までに処理を完了しました。



最後のトランス類 搬入

(注) 操業開始から14年となる、2018年3月末に処分期限を迎えました。以後、1年の猶予期間を経て、2019年3月に処理完了となりました。(8ページ参照)

中間貯蔵工事情報センターの開設

環境省と当社は、2019年1月31日に、福島県大熊町の中間貯蔵施設区域内に、中間貯蔵工事情報センターを開設しました。当社は、情報センターの企画立案の段階から携わり、情報センターの場所の調査、情報センター内部のレイアウトの検討や展示物の企画制作、運営体制の構築等、情報センター開設に向けて尽力してきました。また、情報センターの開設後は当社従業員が情報センターに常駐し、来館者への説明を行うとともに、進展の早い事業内容を的確に伝えるため、展示物の更新を随時行っています。

情報センターでは、中間貯蔵工事の主な施設やその進捗状況、安全への取組について、映像とパネルを用いて紹介しています。中間貯蔵施設の様子をドローン動画やドライブレコーダー映像でご覧いただくこともできます。また、地元自治体である大熊町・双葉町の文化や復興への取組についても紹介しています。

情報センターは、火曜から土曜までオープンしています。ぜひ、お立ち寄りください。(中間貯蔵工事情報センターの電話番号は1ページ参照)



担当者の声

ふくしまの環境再生へ

福島県内各地に保管された1400万㎡(東京ドーム約11杯相当)の除去土壌等については2015年3月から中間貯蔵施設区域への輸送が開始され、2021年度末には概ね搬入完了することを目指しています。これらの除去土壌等を最終処分までの期間、安全に保管するための各種施設の建設もピーク段階を迎え、中間貯蔵に係る工事は最盛期状態となります。これら中間貯蔵施設や工事に関する最新状況、さらには再生利用等に向けた取組等への理解を深めて頂けるよう、環境省とともに、積極的な情報発信と双方向のコミュニケーションに努めてまいります。

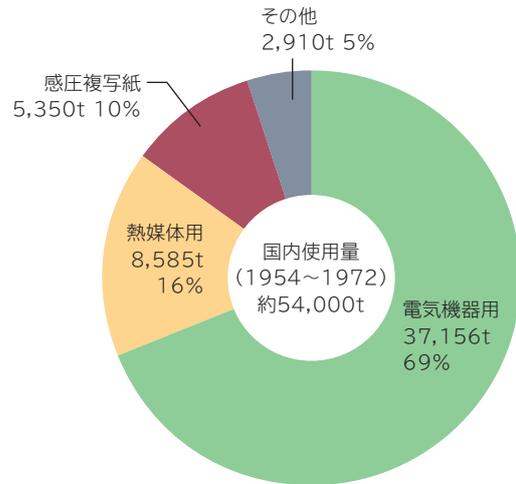


中間貯蔵管理センター
総務課情報センター室長
吉岡 良治

PCB処理体制

PCBIはPoly Chlorinated Biphenyl (ポリ塩化ビフェニル)の略称で、工業的に合成された化学物質です。熱で分解しにくい、電気絶縁性が高い、燃えにくいなどの特性を持つことから、電気機器の絶縁油、熱媒体、感圧複写紙等、様々な用途に使われ、1972年までに約54,000トンのPCBが国内で使用されてきました。1968年に発生したカネミ油症事件を契機としてPCBによる人体への影響が問題となり、1974年に製造や新たな使用が禁止されました。その後、30年以上に及ぶPCB廃棄物の保管中に紛失や漏洩が発生し、環境汚染の進行が懸念されたため、2001年にPCB特措法が制定されました。

PCBの国内使用量と主な用途



PCBの化学組成※1



※1 2つのベンゼン環がつながり、水素原子のいくつかが塩素原子で置換された化合物の総称。ここでは、水素原子のうち5つが塩素原子に置換されたものの例を挙げる。置換される水素原子の数と場所によって、209種類のPCBが存在する。

主なPCB廃棄物の保管量 (処理済のものを含む)



トランス類(約3万台) コンデンサ類(約120万台) 安定器(約435万個)

(台数出典:処理基本計画2016年7月26日改訂版)

当社では、国・自治体及び地域住民の皆様のご理解をいただき、全国5箇所において高濃度の処理施設を設置し、関係者の皆様のご協力のもと処理を進めています。

2014年6月、国の処理基本計画の変更により、トランス類・コンデンサ類等の一部については、従来の処理対象区域を越えて各PCB処理事業所の処理能力を相互に活用して処理を行う体制としました。安定器等・汚染物については、小型電気機器の一部を除き、北九州PCB処理事業所及び北海道PCB処理事業所の2箇所の処理施設を活用し、全国の処理を行う体制としました(8ペー

ジ参照)。また、PCB廃棄物を保管している方々が当社に処理委託を行う期限として計画的処理完了期限が設けられるとともに、事業終了のための準備を行う期間等を勘案して事業終了準備期間が設けられました。

2016年8月に施行された改正PCB特措法により、原則として計画的処理完了期限の一年前(以下「処分期間」という。)までの処分委託が義務付けられるとともに、都道府県知事等による保管事業者に対する改善命令、行政代執行が導入されました。

各PCB処理事業所敷地面積・建物面積



北九州PCB処理事業所

豊田PCB処理事業所

東京PCB処理事業所

大阪PCB処理事業所

北海道PCB処理事業所

(単位: m²)

PCB処理事業所	北九州		豊田	東京	大阪	北海道	
敷地面積	54,000		9,800	30,500	28,600	52,600	
建物延床面積※2	14,900 (1期施設)	45,200 (2期施設)	20,700	37,200	25,200	26,000 (当初施設)	17,200 (増設施設)

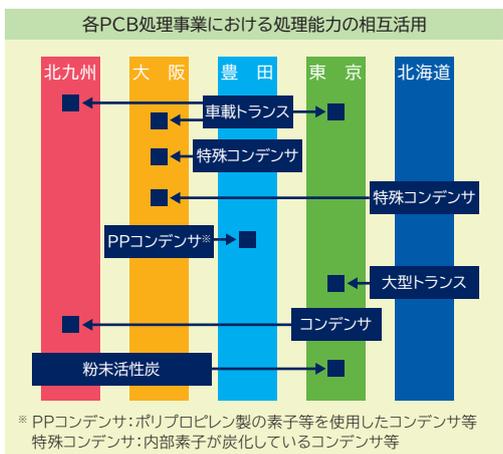
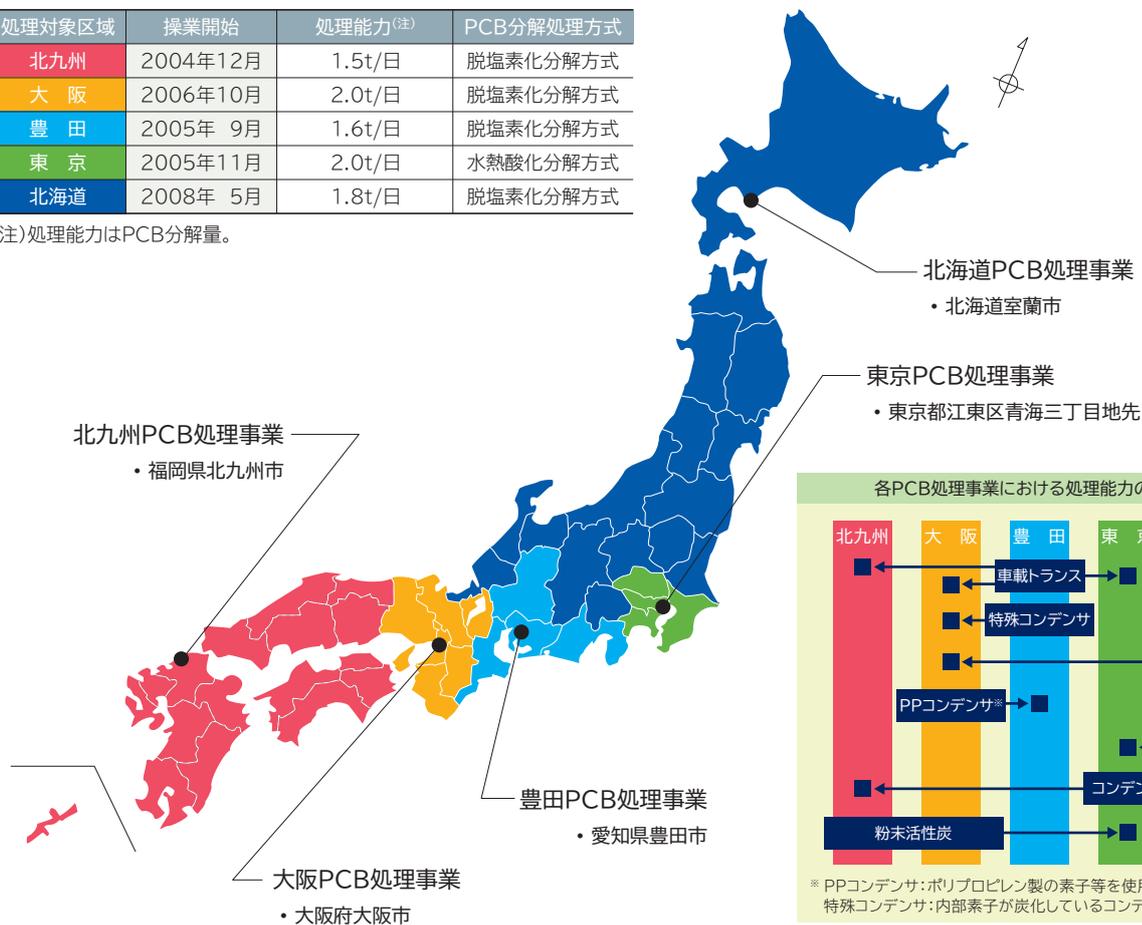
※2 処理施設の面積

処理基本計画により各PCB廃棄物処理事業（以下「PCB処理事業」という。）におけるトランス類・コンデンサ類等の処理対象区域及び処理能力の相互活用は、以下のとおり決められています。

トランス類・コンデンサ類等の処理

処理対象区域	操業開始	処理能力(注)	PCB分解処理方式
北九州	2004年12月	1.5t/日	脱塩素化分解方式
大阪	2006年10月	2.0t/日	脱塩素化分解方式
豊田	2005年 9月	1.6t/日	脱塩素化分解方式
東京	2005年11月	2.0t/日	水熱酸化分解方式
北海道	2008年 5月	1.8t/日	脱塩素化分解方式

(注)処理能力はPCB分解量。

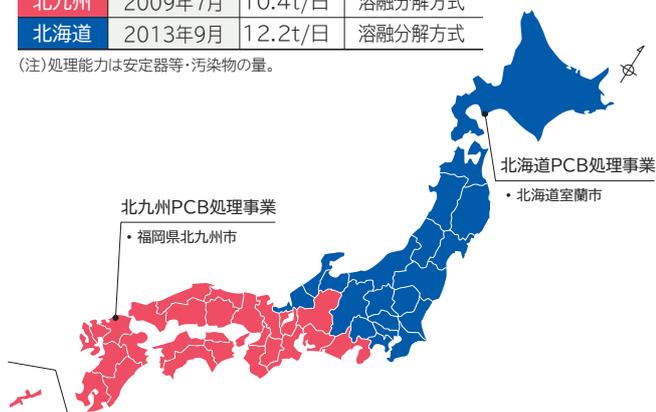


処理基本計画により各PCB処理事業における安定器等・汚染物の処理対象区域及び各処理対象物の処理の開始・完了予定時期については、以下のとおり決められています。

安定器等・汚染物[※]の処理

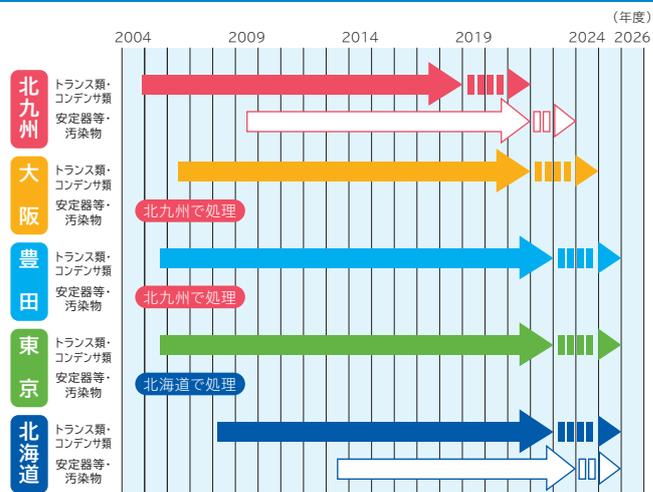
処理対象区域	操業開始	処理能力(注)	PCB分解処理方式
北九州	2009年7月	10.4t/日	熔融分解方式
北海道	2013年9月	12.2t/日	熔融分解方式

(注)処理能力は安定器等・汚染物の量。



※ 安定器等・汚染物：PCBを使用した低圧トランス及び低圧コンデンサのうち小型のもの、安定器その他これらと同程度の小型の電気機器が廃棄物となったもの、感圧複写紙、ウエス、汚泥等のPCB汚染物

処理の開始・完了予定時期



(注) 計画的処理完了期限(実線)：保管事業者が当社に対し処分委託を行う期限(原則この一年前までの処分委託義務あり)
 事業終了準備期間(点線)：今後新たに生じる廃棄物の処理や、事業終了のための準備を行うための期間を勘案したものの

(注) 北九州PCB処理事業においてはトランス類、コンデンサ類の計画的処理完了期限の2019年3月31日をもって処理を終了しています。

PCB無害化技術

当社のPCB無害化処理は、化学処理方式で行っています。国が定めた卒業判定基準（PCBが分解されPCB廃棄物ではなくなることを判断する基準）は、例えば廃油の場合0.5mg/kg以下となっており、これは欧米各国の基準（50mg/kg以下等）に比べ非常に厳しいものです。

当社の各PCB処理事業所で採用しているPCB無害化技術の概要は以下のとおりです。

処理方式	技術の概要	主な特徴	採用PCB処理事業所
脱塩素化分解方式	PCBの塩素を化学反応により水素や水酸基等と置換して、ビフェニル類に分解。	穏やかな条件下での処理が可能であり、ダイオキシン類・排水が発生しない。	北九州PCB処理事業所（1期施設※、2期施設） 豊田PCB処理事業所 大阪PCB処理事業所 北海道PCB処理事業所（当初施設）
水熱酸化分解方式	PCBを高温・高圧水中の酸化反応により分解。PCB中の炭素は二酸化炭素に、水素は水に変換し、塩素は塩化ナトリウムに変換。	連続運転による大量処理が可能であり、またPCBを自然界に存在する二酸化炭素・水・塩化ナトリウムに分解するため、二次処理が不要。	東京PCB処理事業所
溶融分解方式	PCBが付着、含浸又は封入された汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、安定器等を高温条件下で溶融分解。有機物は最終的に二酸化炭素、水蒸気、塩化水素に分解され、無機物はスラグとして排出。	多種多様なPCB廃棄物の一括処理が可能。	北九州PCB処理事業所（2期施設） 北海道PCB処理事業所（増設施設）

（※）北九州PCB処理事業所1期施設は、2019年3月31日をもって処理を終了しています。

図1. 脱塩素化分解方式（豊田PCB処理事業所の例）※

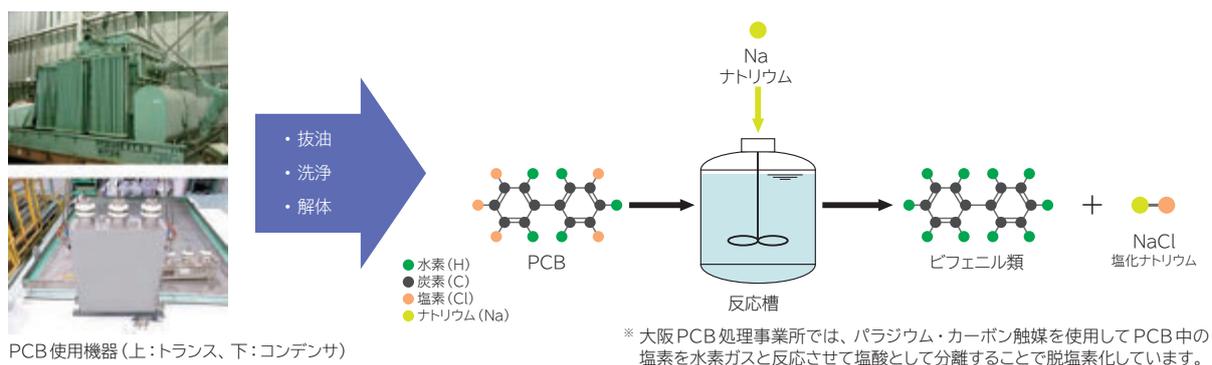


図2. 水熱酸化分解方式（東京PCB処理事業所の例）

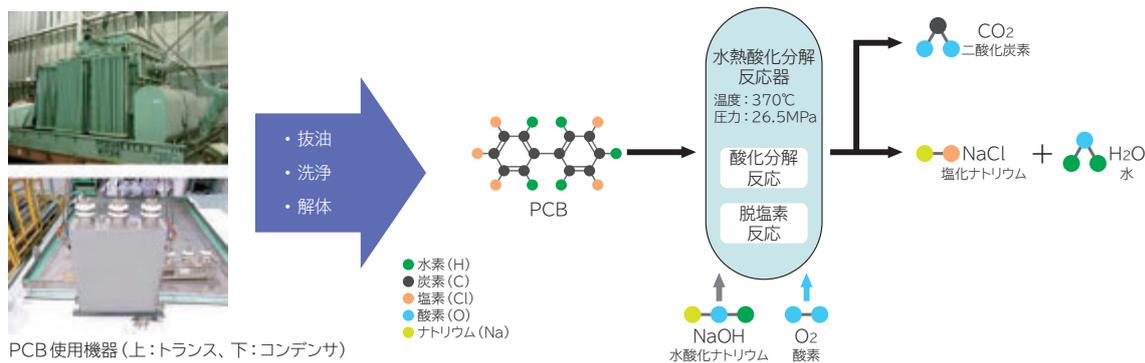
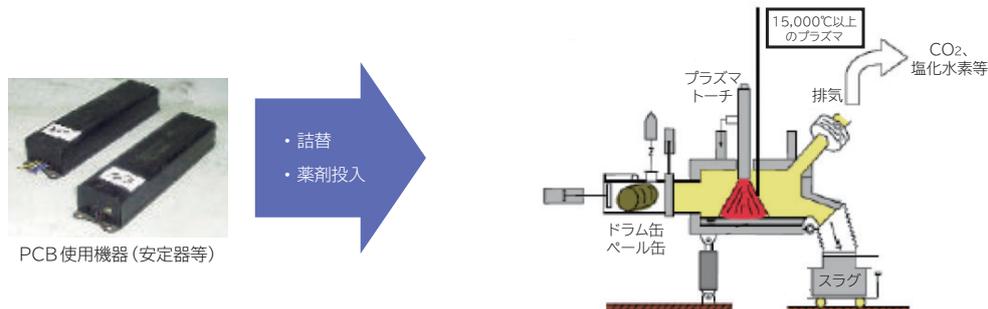


図3. 溶融分解方式（北九州PCB処理事業所（2期施設）の例）



安全管理体制



大阪PCB処理事業所中央制御室

PCB処理事業では、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001に準拠した環境安全管理体制を構築・運用しています。この一環として、事業の「環境安全方針」の作成・実践、緊急異常事態の発生防止、従業員等への環境安全管理教育等の活動に取り組んでいます。ここでは、PCB処理事業におけるこれらの取組をご紹介します。

なお、中間貯蔵事業においても、同様に「中間貯蔵事業環境安全方針」を定めています。(23ページ参照)

環境安全管理統括者のごあいさつ

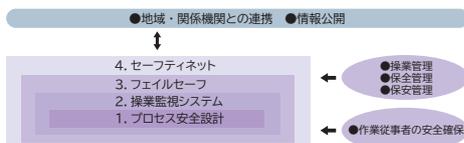
当社のPCB処理事業の環境安全管理システムは、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO 14001の認証を取得しています。このISO 14001の要求事項の1つに「リスク及び機会の特定」があります。当社のPCB処理事業の最も大きなリスクの1つは環境安全に関するトラブルであり、処理施設の健全性の維持、作業従事者の安全衛生管理、保安体制の維持といった活動はもちろん、過去のトラブルの振り返り、各種防災訓練等にも力を入れています。今後も安全・安定操業を第一に、環境安全管理システムを継続的に改善し、トラブルの未然防止に努めてまいります。



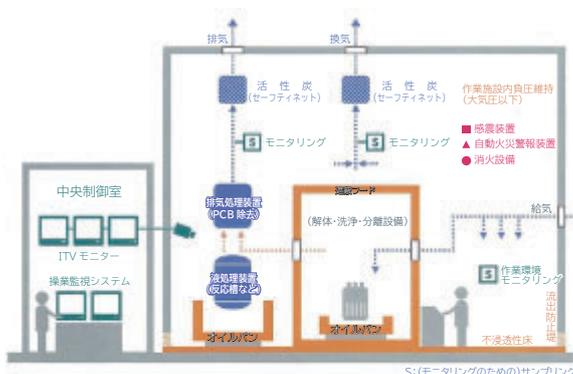
環境安全管理統括者
PCB処理事業部長 福田 宏之

処理施設の安全設計

当社の処理施設では、周辺地域の環境に影響を及ぼすことのないよう、平常時の環境安全対策に加え異常時にも的確な対応が可能な設備を設計し、安全・確実なPCB廃棄物処理を行っています。安全対策設備には「排気処理設備」「漏洩防止設備」「緊急時対応設備」があります。そしてこれらの安全対策設備を常時モニタリング・監視し、必要な措置を講じるなど、万全の安全管理体制により処理作業を行っています。



多重の安全・管理対策 概念図



S: (モニタリングのための) サンプルング

監視・モニタリング	排気対策	集められた排気は、排気処理装置(オイルスクラバー)でクリーンにしたのち、さらに万が一に備えて、セーフティネットとしての活性炭吸着装置を通した後で排出しています。
	漏洩防止対策	万が一にもPCBが漏れ出さないよう、取扱い場所や処理機器類の下にはオイルパン(油受けの皿)を設けています。また、建物の床面には不浸透性・耐薬品・耐摩耗性に優れた、耐久性のある樹脂を多重に塗布しており、もしPCB油が漏洩しても、床面への浸透を防止します。これらのオイルパンや床には、漏洩を検出するための検知器が取り付けられています。また、施設内の圧力を施設外部より低くすることで、施設内の空気が外部に流出しないようにしています。
	緊急時対策	感震装置により設定以上の地震を感知した場合、設備は自動停止します。また、施設を火災から守るため、自動火災警報装置・粉末消火設備・消火栓設備を設置しています。



■オイルパンと漏洩検知器

設備からの漏洩防止対策としてオイルパンを設け、万が一漏洩した際は漏洩検知器でただちに検知します。



■床面における浸透防止対策

床面へのPCBの浸透を防止するために床面に不浸透性に優れた樹脂を多重に塗布しています。

■ 処理施設における作業従事者の安全衛生対策

当社では、PCBの処理作業を通じた作業従事者のPCBへの曝露量を低減するため、処理施設において以下のような「作業環境管理」、「作業管理」及び「健康管理」からなる安全衛生対策を講じています。

■ 作業環境管理

作業従事者の負担軽減と曝露防止について工程上十分な配慮を行っています。

主な管理区分の例

区域	区分の考え方	負圧レベル
管理区域レベル3	通常操業下でPCBによる作業環境の汚染の可能性があります、局所排気等レベルの高い管理を実施する区域	-70Pa程度
管理区域レベル2	通常操業下ではPCBによる作業環境の汚染はないが、間接的に高濃度PCBを取り扱うため、相応の管理を行う区域	-40Pa程度
管理区域レベル1	配管設備等により、工程内のPCBは作業環境と隔離されており、通常操業下ではPCBによる作業環境の汚染がない区域	-20Pa程度
一般取扱区域	上記を除くPCB廃棄物の取扱い区域	大気圧と同じ

■ 作業管理

管理区域の入場者について、管理区域レベルやその作業に応じた保護具の着用、作業時間の制限等の作業管理を行っています。

・当社が使用している保護具類の例（北九州PCB処理事業所（2期施設））



■ 健康管理

作業従事者に対し、特殊健康診断の実施、血中PCB及びダイオキシン類濃度の測定等の健康管理を行っています。血中PCB濃度に関しては、日本産業衛生学会が設定した生物学的許容値（25ng/g）を目安として健康管理を行っており、継続的に作業環境の改善や作業管理の徹底に取り組んでいます。2018年度は1名の作業従事者の血中PCB濃度がこの生物学的許容値を一時的に超えたことから、作業状況の個別確認・改善指導、追加的な健康診断の受診によるフォローアップ等を行っています。

設備の健全性・安全性の確保

■ 平常時の取組

各処理施設の主要工程は自動制御され、中央制御室にて操業状況を監視しています。また、日常的に安全パトロールを実施し、設備異常等の早期発見に努めています。トラブル情報は、朝会・夕会等で各事業所内で情報共有され、本社環境安全事務局（14ページ参照）に報告された内容は、他の各事業所にも横展開していません。

■ 設備対策

2014年度に各処理施設の長期保全計画を策定しました。点検や補修・更新の結果を踏まえ毎年見直しを行い、見直した計画に基づき、設備の日常点検及び定期点検並びに補修・更新を計画的かつ、確実に進めています。また、設備の改造等を行う際は、関係法令への適合性、生じ得る環境・安全上のリスク低減等について検討を行うとともに、改造等の内容によっては、社内の環境安全審査（Safety Assessment）に加えて、当社が設置するPCB廃棄物処理事業検討委員会、各PCB処理事業部会（38ページ参照）のご助言、ご指導をいただき設備の安全性の確保を図っています。



■ 過去のトラブル事例に学ぶ（安全の誓い）

安全確保に努めてきた歴史や過去のトラブル事例からの教訓を風化させず安全第一での操業の大切さを学ぶ教育を行っています。豊田PCB処理事業所では、毎月、全従業員を対象として様々なテーマで安全セミナーを開催しています。

過去のトラブル事例からの教訓としては「豊田再生計画、改善計画書の内容と作成に至った経緯について」というテーマで事業所長による教育を行っています。



豊田PCB処理事業所

■ 先人に学ぶ（知の伝承）

現場熟練者の多種・多様な知識、特に暗黙知の伝承は現場教育だけではなかなか難しいと言われております。しかし、この知の伝承は、安全操業にも大きくつながるものであり、経験並びに専門知識豊かなシニアアドバイザーによる講演会も実施し、少しでもこの知を現場に受け継がれるよう努めています。



伝承者講演会

担当者の声

「漏洩防止プロジェクト活動」で漏洩トラブルゼロ！

北海道PCB処理事業所では、2017年1月頃より頻発した洗浄溶剤の漏洩トラブルを受け、同年8月、所内に「漏洩防止プロジェクト」を発足し、3つのワーキンググループ（WG）活動を推進しています。

- ① 設備点検強化WG
- ② 漏洩防止教育推進WG
- ③ 工事体制強化WG

WG活動を展開した結果、活動開始直後に1件のトラブルが発生しましたが、以降は漏洩トラブルは発生していません。設備監視や運転・工事に関わる全ての作業従事者が「漏洩事故は起さない」と、一体となり取り組んだ成果といえます。今後も、これら組織的な取り組みにより、溶剤漏洩事故のない事業所を目指します。



北海道PCB処理事業所
漏洩防止プロジェクト

副所長（リーダー）
大島 治彦（右）

運転管理課課長代理
山岸 司（左）

■ 情報交換会、検討会等

本社、各事業所従業員が課題を提案し議論しながら相互理解を深める情報交換会や、トラブル原因の抽出、対策の検討及び、技術的情報等必要な資料の収集・整理・調査・提供等を行うトラブル検討会等を開催し、全社で安全管理の方法の水平展開を図っています。



安全対策課情報交換会

総合防災訓練等

当社では、万が一緊急事態が発生した場合に備えて緊急時の対応マニュアルを定めており、また、計画的に総合防災訓練及び緊急措置訓練、安全教育等を行っています。2018年度に実施した教育や訓練の例は以下のとおりです。

■2018年度本社緊急事態対応防災訓練 (BCP)

東京で震度6強の地震を観測し、本社の機能が一部喪失したことを想定した訓練を2019年1月25日に初めて実施しました。この訓練は、本社BCP(事業継続計画)に沿って、社長以下BCP対策本部メンバーが参加しました。今回の訓練では、2018年秋に全社に導入した安否確認システムを通じ、本社及び東京PCB処理事業所の従業員の安否を確認するとともに、衛星電話を活用して、本社から中間貯蔵管理センターへの状況連絡を実施しました。



本社緊急事態対応訓練



衛星電話による通話訓練

■豊田PCB処理事業所の防災訓練状況

豊田PCB処理事業所では、緊急時対応訓練を年5回実施しています。2018年度は、豊田市消防本部の立会のもと、8月に避難訓練と消火器操作訓練及び消火栓放水訓練を行いました。11月には、豊田市南消防署のご協力を頂き、蒸留エリアから出火したとの想定で総合防災合同訓練を行いました。緊急時対応マニュアルに基づき防災対策本部及び現地指揮本部を設置し、通報、初期消火活動と怪我人救護、及びスモーク煙道訓練を行いました。3月には、震度6弱の地震発生を想定した通報、避難訓練を実施しました。



豊田PCB処理事業所総合防災訓練

保安及び運転・設備に関連するトラブル

当社では、発生した全てのトラブルについて、原因を調査し、設備や体制等の面からの再発防止対策を講じています。また、類似トラブルの再発防止のため、各PCB処理事業所で発生したトラブル情報を共有しています。2018年度における保安・運転・設備に関する主なトラブルは以下のとおりです。

■使用済布ウエス入れ容器からの発煙

(豊田PCB処理事業所2018年7月2日発生)

攪拌洗浄エリア内の使用済布ウエス入れ容器(90リットルのポリプロピレン製ゴミ箱)と蓋の隙間から白煙が少し漏れているのを発見し、消火器を用いて容器内に消火剤を噴霧し白煙の発生を抑えました。炎は見られず、火災報知器の発報もなく、地元消防からは火災ではないとの判断を受けました。直接的な原因については、火元はなく、発煙したウエスからは自己発熱性が低い洗浄用溶剤等のみが検出され、残念ながら特定に至りませんでした。豊田PCB処理事業所では使用済ウエスの一時保管の期間等に改善の必要性が認められたことから、保管ルールの是正、金属製容器への交換、容器の監視強化等の対策を実施しました。



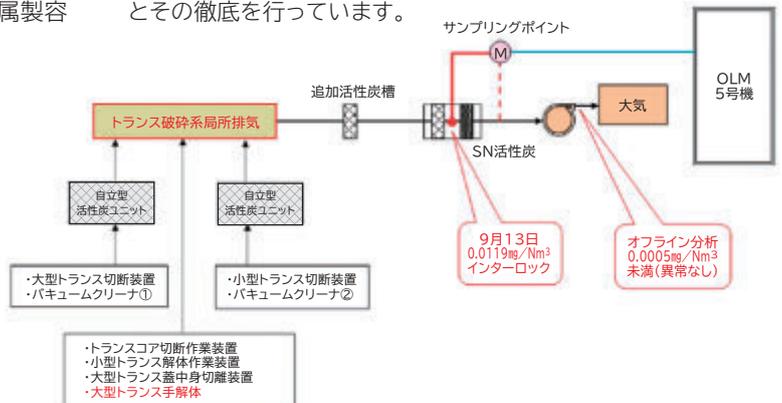
交換前の一時保管容器



交換後の一時保管容器

■トランス破碎における局所排気オンラインモニタリングでのPCB濃度高高発報(東京PCB処理事業所2018年9月13日発生)

セーフティーネット活性炭前のトランス破碎系局所排気ラインのセーフティーネット活性炭前のオンラインモニタリングによるPCB濃度が自主管理値を超えたことから、インターロックが作動し、関係する一部の設備が停止しました。トランスの解体作業で金属製の肉厚部材を切断する際に通常より高温となり、部品に付着していたPCBを含む液が蒸散してPCBガスが局所排気ダクトに吸い込まれたことが直接の原因と推定されました。対策として、類似の作業を実施する際には切断箇所を冷却する等の作業手順の改善とその徹底を行っています。



トランス破碎における局所排気の系統(概要)

労働災害

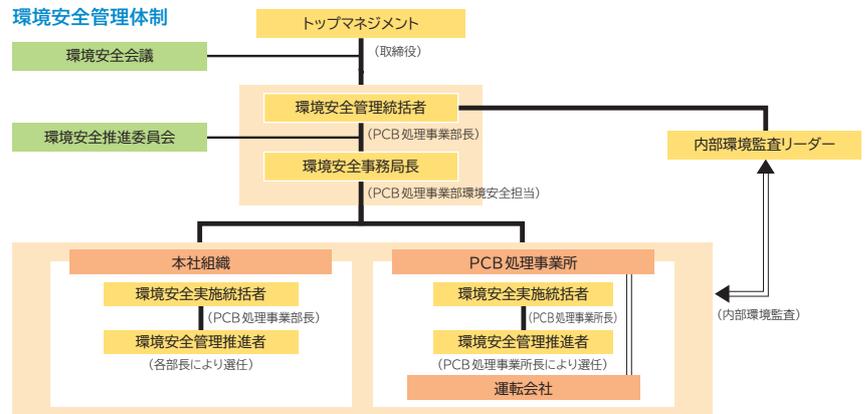
2018年度は、当社の処理施設の操業に伴う休業災害として、豊田PCB処理事業所において作業従事者が自転車通勤時に駐車場で転倒し右足関節を脱臼骨折する災害(4月8日)が発生しました。

環境安全管理システムの推進体制

当社では、「PCB処理事業環境安全管理規程」に基づき、PCB処理事業に関する環境安全管理体制、環境安全目標及びその実施計画、並びに環境安全管理活動を継続的に維持、改善するためのPDCAサイクル等を備えた環境安全管理システムを構築し、運用しています。

■環境安全管理システムの推進体制

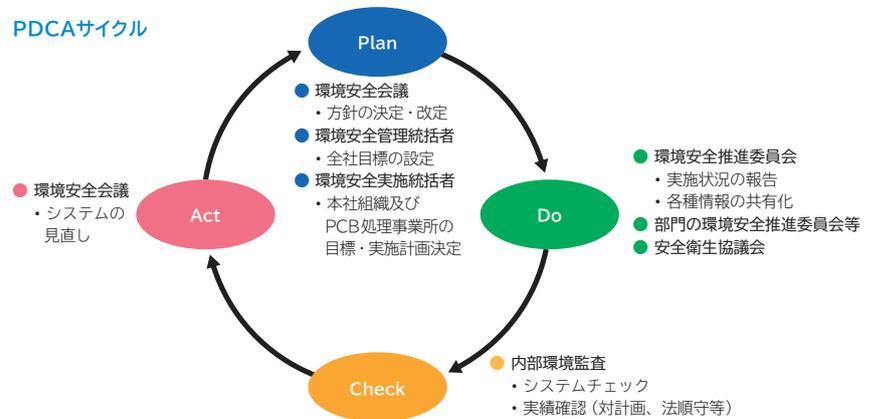
PCB処理事業の環境安全管理システムは、全国5箇所のPCB処理事業所及び本社で構築され、これらを統括する環境安全管理統括者の元で運用しています。ISO14001を取得し、PCB処理事業所では運転会社と一体で環境安全管理活動に取り組み、その有効性を高めています。



■環境リスクへの対応

ISO14001の仕組みを活用したリスク及び機会の特定制と、ボトムアップを活用したリスクアセスメントにより、環境リスクの予防的な取り組みを推進しています。化学物質のライフサイクル全体での包括的管理における重要な役割を果たすため、PCBの曝露並びに環境への放出を重要な環境リスクとして、継続的な改善を実施しています。

PDCAサイクル



社内管理体制	議長／委員長	メンバー	役割
環境安全会議	社長	経営幹部会議メンバー 各PCB処理事業所長 他	・環境安全管理システムの見直し ・環境安全方針の決定又は改定等
環境安全推進委員会	環境安全管理統括者	環境安全管理推進者	・環境安全目標等の審議、意見具申 ・環境安全活動情報の報告、連絡等
部門の環境安全推進委員会等 (本社、各PCB処理事業所) [※]	環境安全実施統括者 (本社PCB処理事業部長、各PCB 処理事業所長)	部署責任者 他	・部門の環境安全目標等の審議 ・部門の環境安全活動情報の報告、連絡等
安全衛生協議会 (各PCB処理事業所)	各PCB処理事業所長	各PCB処理事業所長 運転会社責任者 他	・PCB処理事業所の安全衛生管理の円滑な推進

[※]部門ごとに委員会の名称、体制は、委員の構成に違いがあるものの、役割については同じです。

環境安全関連法規制等の順守

本社及びPCB処理事業所それぞれで、環境安全関連法令、PCB処理事業所が所在する都道府県・関係市の条例、地域との協定等の順守に努めています。また、処理施設の設備改造や運用方法変更の際には、社内委員会を開催し、法令等への適合性の確保を都度確認しています。

ISO認証継続に関する活動

PCB処理事業はISO14001認証を取得し、包括的な環境管理の継続的な改善を図っています。これは、各PCB処理事業所が締結している環境保全協定（大阪PCB処理事業所は大阪市からの通知）も踏まえ推進しているものです。

2006年9月にまず北九州PCB処理事業所が認証を取得し、操業に合わせて順次各PCB処理事業所が単独で認証取得を進め、2011年3月には全てのPCB処理事業所が認証を取得しました。これら5箇所のPCB処理事業所に本社組織を加え、統一システムとして2012年2月に認証を取得しています。



環境マネジメントシステム審査登録証（2018年2月9日発行）

環境安全方針

当社PCB処理事業は、以下の環境安全方針を定めています。

また、中間貯蔵事業においても、別途、環境安全方針（23ページ参照）等を定めています。

我が社は環境保全、保安防災及び労働安全衛生が経営の基盤であることを社の基本理念として宣言している。PCB廃棄物処理事業は、我が国においては30年余にわたって着手し得なかったものである。このため、これを推進する当社の取り組みは、それ自身が我が国の環境保全上重要な役割を担っており、それ故に事業による環境への影響の防止、安全の確保の対応について各方面から特に厳しく注視されている。

その期待に応えて重責を果たすためPCB廃棄物処理に関わるすべての事業活動における環境安全方針を以下のとおり定め、実行する。

1. 環境と安全を優先し、環境負荷の低減を推進するとともに、安全操業の確立及び保安防災活動の改善を図る。
2. 作業環境の改善と設備の本質安全化に努め、無事故・無災害を達成する。
3. 環境安全関連の法令、協定及び自主基準を順守する。
4. 環境安全管理システムを構築・実践し、環境安全活動を継続的に改善する。
5. 環境安全活動に関わる情報を積極的に開示し、地域住民、処理委託者、国・自治体、取引先等のステークホルダーの理解と信頼の確保に努める。

2018年度環境安全目標と達成状況

PCB処理事業では、環境安全方針の達成を目指して、環境安全管理の到達点を年度ごとに環境安全目標として設定しています。これにあわせ、本社及び各PCB処理事業所においても個別に目標、実施計画を定めて環境安全活動を実施しています。2018年度環境安全目標と達成状況は下表のとおりです。

★★★★：達成 ★★：ほぼ達成 ★：更に取り組みが必要

項目	2018年度目標	2018年度の実施結果	達成度評価	2019年度目標
全般	長期処理計画に基づくPCB廃棄物の着実な処理	・処理に影響するトラブルはありませんでしたが、処理事業全体の進捗に伴い受入量も減少となり、トランス類、コンデンサ類、PCB油等の処理重量が計画を下回りました。安定器等・汚染物については、計画を上回る処理を行いました。	★★	長期処理計画に基づくPCB廃棄物の着実な処理
	関係自治体と連携した総ざらいの推進	・保管事業者等から当社に提供された登録情報の精査を進め、長期処理計画の見直しに反映しました。	★★★★	関係自治体と連携した総ざらいの推進
	運転廃棄物等の適正かつ効率的な処理の推進	・施設内の運転廃棄物や処理済残渣等について、自所内処理、事業所間移動による処理、外部委託処理を進め、全ての事業所で施設内の保管量を削減しました。	★★★★	運転廃棄物等の適正かつ効率的な処理の推進
	ISO14001:2015への移行と環境安全管理システムの継続的改善	・審査機関によるISO14001に関する定期審査を受審し、システムが規格の要求事項に適合し、適切に運用していると評価され、認証登録継続が認められました。	★★★★	ISO14001の有効活用による環境安全管理の継続的改善
	地域との対話・情報公開の強化・促進	・2018年9月に「環境報告書2018」を発行しました。 ・各地域の監視委員会等で当社の操業状況を報告しました。 ・各PCB処理事業所への見学受入れ、環境展示会等への出展、情報公開ルーム、事業だよりや当社ホームページ等での情報開示に引き続き積極的に取り組みました。	★★★★	地域との対話・情報公開の強化・促進
環境保全	PCB外部漏洩・有害化学物質協定値超過等重大事故ゼロ	・該当の事故・トラブルの発生はありませんでした。	★★★★	PCB外部漏洩・有害化学物質協定値超過等重大事故ゼロ
	産業廃棄物及び運転廃棄物等の処理後残渣の再資源化の徹底による埋立処分量の最小化	・プラズマ処理後の残渣を除く産業廃棄物について、埋立処分量ゼロを継続しました。 ・プラズマ処理後の残渣について、直接埋立処分量ゼロを継続しました。 ^{※1}	★★★★	産業廃棄物及び運転廃棄物等の処理後残渣の再資源化の徹底による埋立処分量の最小化
	エネルギー消費の節減 ^{※2}	・エネルギー消費原単位は、処理事業の進捗によって受け入れる廃棄物重量の減等の影響により、会社全体で対前年度比では1.3%増加しました。過去5年間平均は0.8%改善しましたが、同様の要因で、目標の1%に届きませんでした。	★	エネルギー消費の節減
	温室効果ガス排出の管理・抑制	・エネルギー起源温室効果ガスの総排出量は、全社合計では約16.3t-CO2となり、高濃度PCB廃棄物の処理に伴う排出量は対前年度比で6.2%減少となりました。	★★★★	温室効果ガス排出の管理・抑制
	環境物品調達率100%の維持	・調達方針を策定し、ホームページに掲載し公表しました。 ・会社で購入する物品のうち、グリーン購入適合品のある128品目について、99%以上でグリーン購入適合品を購入しました。	★★	環境物品調達率100%の維持
	労働安全衛生	休業災害ゼロ ^{※3} ・処理施設の操業に伴う休業災害が1件発生しました。 -自転車通勤時に駐車場で転倒し右足関節を脱臼骨折	★	休業災害ゼロ ^{※3}

※1北海道PCB処理事業所のプラズマ溶融分解施設において処理を行った後の残渣に関しては、その運搬に伴う環境負荷等を総合的に勘案して処理等を行っています。

※2エネルギー使用原単位は2018年度より評価方法を見直し、2017年度以前の実績に遡り変更しています。

※3本目標は、処理施設の操業に伴う当社従業員、運転会社従業員、協力会社従業員の休業災害を対象としています。

■ 処理完了に向けた取組

当社では一日も早い処理完了に向けて、様々な取組を進めています。以下に、代表的なものを紹介します。

■ 処理困難物等処理促進に向けた保管事業者支援

処理が進んでいない処理困難物の中には、漏洩が発生したため、あるいは保管中の漏洩を防止するためコンクリートで固化した機器が存在します。漏洩の履歴がない機器については保管事業者においてコンクリート部分の除去作業が進められていますが、漏洩のためコンクリート固化した機器については、保管事業場でのコンクリートの適正な除去方法を開発し、保管事業者の支援を行っています。



汚染コンクリート除去作業

■ 事業対象区域*間の移動

2014年6月に変更された国の処理基本計画に基づき、豊田事業対象区域*及び大阪事業対象区域*に保管されている安定器等・汚染物は、2015年7月より北九州PCB処理事業所への搬入を開始しています。

また、東京事業対象区域*に保管されている安定器等・汚染物は2016年4月より北海道PCB処理事業所への搬入を開始しています。

各PCB処理事業所における処理能力を相互活用するためのエリア間移動についても2015年度から開始しました。

*ここでの事業対象区域とは、2014年6月の処理基本計画変更前（処理対象区域変更前）に定められていた、各PCB処理事業の対象地域を指しています。

■ 廃安定器の仕分け

処理施設に搬入される廃安定器の中には、当社の処理対象外のもの（PCB不使用の安定器）が少なからず含まれていることが分かっています。高濃度PCB廃棄物を適正かつ早期に処理するためには、PCB不使用安定器の分別と、コンデンサ外付け型安定器*からのPCB含有コンデンサの取り外しが重要です。このような作業を「廃安定器の仕分け」と呼

*コンデンサが安定器に埋め込まれておらず適切な措置によりコンデンサを取り外せるもの。

■ 北九州PCB処理事業所1期施設解体撤去の準備

処理の完了後、事業終了に向けて、各処理施設は解体撤去等を行うこととなります。

2019年3月にトランス、コンデンサの処理を完了した北九州PCB処理事業所1期施設については、2019年度から解体撤去の第一段階として、解体撤去・先行工事による手法・技術の確認、解体撤去本工事の事前準備作業を進めていきます。

2018年度事業対象区域*間の移動実績

事業対象区域*	処理対象物	移動先処理施設	2018年度処理実績	2018年度末までの累計
豊田	車載トランス(台)	北九州	4	98
		東京	8	24
		大阪	6	30
	特殊コンデンサ(台)	大阪	4	120
東京	安定器等・汚染物(t)	北九州	358	1,101
		北海道	677	1,692
	コンデンサ類(台)	北九州	819	6,925
大阪	PPコンデンサ(台)	豊田	274	4,971
	安定器等・汚染物(t)	北九州	414	1,070
北海道	大型トランス類(台)	東京	1	4
	特殊コンデンサ(台)	大阪	0	70

*大阪PCB処理事業所の粉末活性炭は、東京PCB処理事業所で処理。

んでいます。廃安定器の仕分けは、保管事業者の処理費用の軽減にも役立つものです。このような理由から、保管事業者の皆様には廃安定器の仕分け作業を積極的にお願ひしていただくところです。

2018年度からは、更なる仕分け率の向上のため、当社事業所内でも、仕分けに取り組んでいます。

これらの作業等は、関係者の方々と情報共有を図りながら、また、外部有識者の会議から助言等を頂きながら進めてまいります。

また、今後、他の各処理施設の解体撤去に向けた準備も合わせて進めてまいります。

PCB廃棄物の登録制度

当社の処理施設にPCB廃棄物が計画的・効率的に搬入され、安全・確実に処理するために、当社では、保管事業者の方々に、保管されているPCB機器等の情報（重量、性状、寸法、形状等）をあらかじめ登録いただく制度を次のとおり設けています。（登録のために必要な手続については、当社ホームページ（<https://www.jesconet.co.jp>）をご覧ください。）

■PCB機器等登録制度

PCB機器等については、2005年度の1年間限定で「早期登録・調整協力割引制度」を実施し、約43,000の事業場に登録いただきました。2006年度からは「PCB機器等登録」（登録無料、処理料金の割引なし）として、引き続き登録を受け付け、2018年度までの13年間で29,699の事業場に登録いただきました。

■安定器等・汚染物の登録制度^{※1}

北九州PCB処理事業及び北海道PCB処理事業で処理を行う安定器等・汚染物の登録制度として、当社の指定容器（又は受入可能な容器）に収納され、その荷姿で契約が可能な安定器等・汚染物については「搬入荷姿登録」、それ以外の安定器等・汚染物については「予備登録」を行っていただいています。

2019年3月までの間に、全国の事業対象区域^{※2}合計で「搬入荷姿登録」については19,903の事業場、「予備登録」については7,313の事業場が登録されました。

■少量保管事業者説明会

2008年度から、少量保管事業者説明会を開催しています。この説明会は、PCB廃棄物の処理を委託していただく際に、PCB処理事業の内容、中小企業者等軽減制度、処理委託契約、廃棄物の収集運搬等について、事前にご理解いただくためのものです。

2018年度は、延べ122回の説明会を開催し、2,543事業者を対象に説明しました。今後も、少量保管事業者説明会を継続していきます。

■PCB廃棄物の総ざらい（登録・契約促進活動）

当社では、一日でも早い処理完了を目指し、全ての高濃度PCB廃棄物の「総ざらい」のために、本社に設置した「掘り起こし・総ざらいプロジェクトチーム」と各PCB処理事業所が、環境省の地方環境事務所や経済産業省の産業保安監督部と連携し、自治体の掘り起こし業務を支援する取組を進めています。また、2016年の改正PCB特措法等の施行に伴い、関係自治体等と協力し、当社に登録していただけない保管事業者（使用中機器の所有者を含む。）に対して、登録促進を図っています。

■国の説明会への協力

電気事業法関係省令及びPCB特措法等の改正を踏まえ、経済産業省及び環境省が主催する「PCB廃棄物の適正な処理促進に関する説明会」が、2018年度に16回開催されました。

当社では、PCBの適正な処理促進に向けた最新の情報を広く紹介するため、当社が処理する高濃度PCB廃棄物の処理手続について説明を行い、処理の促進に努めました。



少量保管事業者説明会

^{※1} 本登録制度は、2014年8月に、従来の「PCB汚染物等登録」から「安定器等・汚染物の登録」へと名称を変更しました。なお、本登録制度の対象物は「PCB汚染物等登録」より変更ありません。

^{※2} ここでの事業対象区域とは、2014年6月の処理基本計画変更前（処理対象区域変更前）に定められていた、各PCB処理事業の対象地域を指しています。

収集・運搬

■ 収集運搬の仕組み

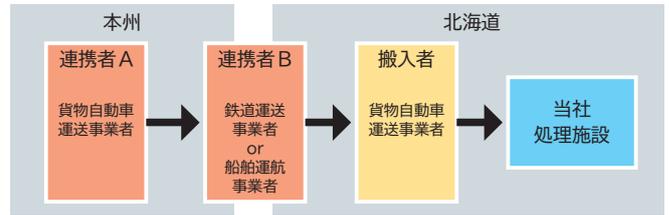
当社では、PCB廃棄物の処理施設への受け入れに当たり、安全で確実な搬入を確保し、円滑な処理を実施するため、関係自治体と協議の上、PCB処理事業所ごとにPCB廃棄物の搬入の際に遵守しなければならない受入基準を定めています。

当社処理施設へ搬入する業者は入門許可証の交付を受けることが必要です。受入基準に違反があった場合、違反者に対し、改善計画書の提出を求めたり、搬入の一時停止、入門許可の取消し（これまで事例はありません）などを行います。

当社処理施設への入門を許可した収集運搬事業者数は、2019年3月末現在で延べ144社になります。（43ページ参照）

北九州PCB処理事業所や北海道PCB処理事業所のように、処理対象区域が広域の場合、搬入者以外の業者（連携者）が、搬入者と連携して収集運搬に携わる場合があります。連携者にも、受入基準と同等の内容を遵守していただくため、搬入者を通じて管理するための仕組みを構築しています。

処理対象区域が広域に及ぶ場合の収集運搬（北海道事業の例）



収集運搬が長距離となる場合は、トラックと船舶又は鉄道を組み合わせた輸送が利用され、モーダルシフトが図られています。

エリア間移動するPCB廃棄物（8ページ参照）のうち、北海道PCB処理事業所で処理することとなった東京事業対象区域^{*}内の安定器等・汚染物の1つである廃安定器については、収集運搬時において、廃安定器を収納したドラム缶の空スペースに、少量保管事業者の廃安定器を収めることで、収集運搬の効率化を図っています。

^{*}ここでの事業対象区域とは、2014年6月の処理基本計画変更前（処理対象区域変更前）に定められていた、各PCB処理事業の対象地域を指しています。

■ 収集運搬事業者への講習と認定証の交付

当社では、収集運搬中の安全を確保するための様々な条件を満たし、行政や当社の許可を得た収集運搬事業者によりPCB廃棄物を搬入していただいています。

例えば、豊田PCB処理事業所では「収集運搬認定証交付式及び収集運搬作業従事者講習」を5月、9月、1月と年3回実施しています。PCB廃棄物の運搬作業に携わる方々全員に、当施設で行われる「収集運搬作業従事者講習」を受講していただき、講習受講修了者には当施設への入門許可者証を交付しています。



収集運搬作業従事者講習会

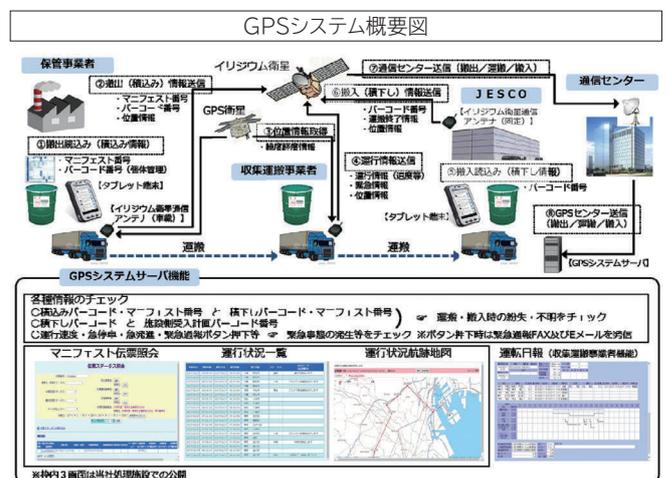


収集運搬認定証交付式

■ 運行管理システム（GPSシステム）

当社の処理施設にPCB廃棄物を運搬する車両には、運行状況等の情報を発信する装置が搭載されており、GPSシステムにより運行状況を管理しています。

通信衛星（イリジウム）とGPS衛星を利用したトレーサビリティシステムにより、2016年度より新たに導入したタブレット端末等を利用して廃棄物ごとにバーコードで個体管理を行い、併せて運搬車両に搭載されたGPS測位アンテナにより位置情報を取得し地図上にプロットするものです。全国から収集されたPCB廃棄物が当社に搬入されるまでの運搬過程の動態をリアルタイムで確認、一括管理することにより、不法投棄防止、運行ルート監視等が可能となります。また、運搬過程での異常状態自動検出時及び緊急通報ボタン押下時には関係自治体、当社に対してFAXとEメールで緊急通報を行う機能を備えており、PCBによる環境汚染等の二次災害に迅速に対応する危機管理を可能としています。



中間貯蔵事業

環境省の委託を受けて、福島県において中間貯蔵事業を行っています

現在、福島県内では、2011年の東日本大震災時に福島第一原子力発電所事故で拡散した放射性物資の除染に伴う大量の除去土壌等が仮置場や住宅の敷地、学校の校庭等に保管されています。福島県における環境再生・復興のためには、速やかに、除去土壌等を搬出することが急務です。

中間貯蔵施設は、これら除去土壌等を保管場所から運び出し、最終処分までの間安全かつ集中的に貯蔵するための施設です。

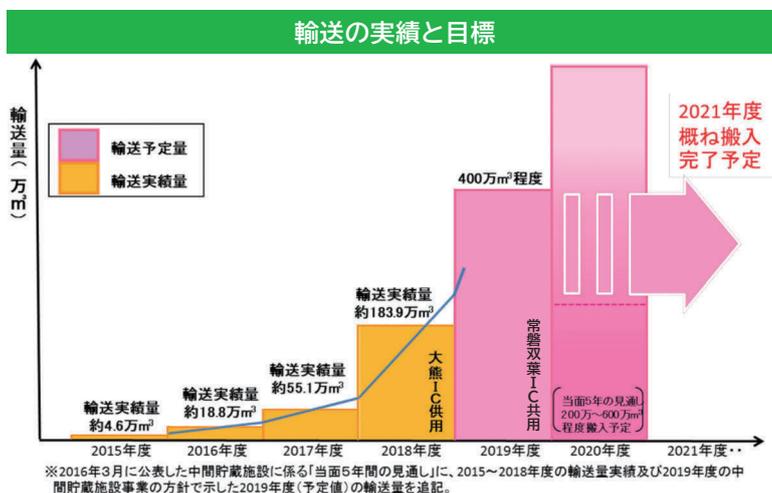
中間貯蔵施設の整備や管理運営は国が責任をもって行う事業であり、当社はその事業の推進を支援するために2014年の臨時国会で改正された当社設置法に基づき、環境省からの委託により中間貯蔵事業を実施しています。



中間貯蔵施設事業の事業方針（環境省）

環境省は、毎年、「中間貯蔵施設事業の方針」を公表しています。2018年12月に公表された方針によれば、

- ・2021年度までに、県内に仮置きされている除去土壌等（帰還困難区域を除く。）の概ね搬入完了を目指す。
 - ・これに向け、2019年度は、身近な場所から仮置場をなくすことを目指しつつ、400万m³程度を輸送する。
 - ・安全を第一に、地域の理解を得ながら、取組を実施する。
- とされています。



除去土壌等の輸送状況

福島県内の仮置場等で保管されている除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送は、2015年3月のパイロット輸送から始まりました。2018年度末までに、合計262.4万m³の除去土壌等が仮置場から搬出され、この結果、23市町村において輸送が終了し、引き続き、残りの29市町村からの輸送を行うこととしています。



2018年度の当社の業務

■ 工事発注支援・工事監督支援

① 工事発注支援

環境省が発注する各種工事について、発注図書案の作成等を行いました。また、工事の設計変更に係る積算根拠資料等を作成しました。

② 工事監督支援

中間貯蔵施設区域における各種施設の整備や、福島県内各所の仮置場からの除去土壌等の積み出し工事等、環境省が発注する各種工事において、環境省が実施する施工監理、工程管理、品質管理、安全管理、出来形管理、設計変更等の業務を支援しました。

特に福島県内各地で広く行う必要がある積み出し工事の施工監理については、いわき市に設置している中間貯蔵管理センターのもとに、楢葉オフィス、福島支所、郡山支所、南相馬支所を設け、安全かつ効果的・効率的に実施しました。



工事監督支援の様子

■ 中間貯蔵施設の運営管理

① 中間貯蔵施設の運営管理

施設の統括管理者として、円滑な施設の運営・管理のため、施設の運転状況や車両滞留状況等の情報収集と監視、施設の運転計画と実績の確認と調整、問題発生時の対応等を行いました。

② 分析施設

中間貯蔵施設区域内外で採取した土壌、粉じん、地下水等のサンプルについて放射能分析を行いました。

③ 中間貯蔵工事情報センター

中間貯蔵施設工事の概要、進捗状況、施設が立地する大熊町と双葉町の情報等を紹介している中間貯蔵工事情報センターの運営と、中間貯蔵施設区域の視察・見学への対応を行いました。



施設統括管理室での監視の様子



分析施設

所在地：福島県双葉郡大熊町大字小入野字向畑256 TEL：0240-25-8377
URL：https://www.jesconet.co.jp/interim_infocenter/



中間貯蔵工事情報センター

④入退ゲート

中間貯蔵施設区域の入退時に車両が通過するゲートにおいて、車両の通行許可証と身分証の確認等を行いました。また、一部のゲートにはETC技術を導入して迅速化を進めました。

⑤スクリーニング施設

輸送車両等が中間貯蔵施設区域から退出する前に、スクリーニング（汚染検査）を行いました。電離則及び除染電離則に定められた基準を超えていないことを確認しました。

⑥保管場

除去土壌等を一時的に保管する保管場のうち環境省に引き渡されたものについて、巡回管理・放射線測定、ドローンを活用した点検等を行いました。

⑦取得用地

環境省が取得した用地について、定期的に巡回・点検等を行いました。



ドローンを活用した点検の様子



入退ゲート管理 (ETC) の様子



入退ゲート管理の様子



スクリーニングの様子 (人による検査)



スクリーニングの様子 (装置による検査)

輸送管理

①輸送統括管理

輸送車両の運行状況の把握、輸送対象物の全数管理等を行う総合管理システムを用いて、仮置場等から中間貯蔵施設までの輸送を監視しました。異常等を把握した場合には、輸送実施計画等に基づいて対応しました。

②総合管理システムの運用・改善

総合管理システムが安定して稼働するよう保守・運用、システム改善等を行いました。

③輸送運搬マネジメント

総合管理システムのデータと各種道路交通データ等を活用して、輸送状況や輸送上の課題について検討しました。

④輸送車両の休憩施設の管理

輸送車両が使用する高速道路の休憩施設において、専用駐車マス等の管理と輸送車両の誘導等を行いました。



輸送監視の様子



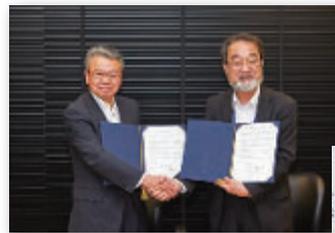
総合管理システムの監視画面

技術的課題への対応、減容化・再生利用

①技術調査

中間貯蔵事業の進捗状況に応じて必要な技術調査等を行いました。

技術調査・検討にあたっては、有識者からなる技術検討会の指導を仰ぎ、また、協定を締結した国立環境研究所及び環境放射能除染学会と連携・協力しながら効果的かつ効率的に進めました。



【国立環境研究所との協定・2015年】



【環境放射能除染学会との協定・2015年】

②除去土壌等の減容等技術実証事業

今後の除去土壌等の減容・再生利用等の技術について、経済性、安全性等を評価し、その成果を実際の事業に実装することを目的として、技術実証テーマに沿う技術を広く公募しました。応募のあった技術については有識者による審査を経た上で選定しました。



【国立環境研究所との協定・2019年】

2018年度の技術実証テーマ

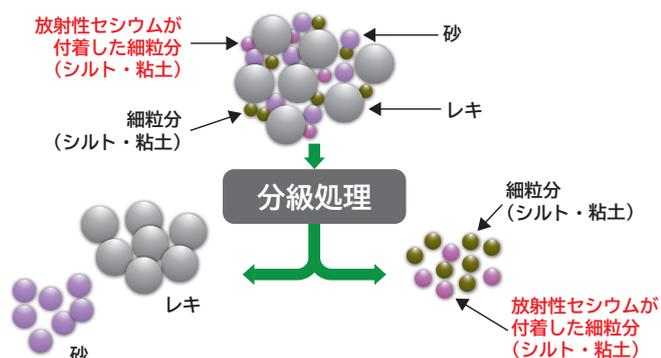
事業分野	実証テーマ	実証事業者
除去土壌等の減容・再生利用等技術	熱処理エネルギー縮減のための分級処理濃縮物のブリケット化	りんかい日産建設株式会社
	粘土質を多量に含んだ汚染土壌の減容化技術の実証	早稲田大学
除去土壌等の輸送や中間貯蔵等の関連技術	中間貯蔵施設事業の輸送路における安全対策のための路面下空洞調査の実施	アジア航測株式会社
中間貯蔵施設事業等に対する理解醸成	次世代の人材への除去土壌等の管理・減容化・再生利用等の理解醸成	公共財団法人 原子力安全研究協会
	除去土壌の再生利用等に関わる理解醸成のための課題解決アプローチの実践	福島工業高等専門学校

③除去土壌等の分級処理技術

土壌分級技術実証施設を設置して、実証試験及び技術検討を行い、分級技術の事業化や再生利用にあたって必要な取組及び留意事項について技術的な観点から整理を行いました。

④研究施設の設置に向けた検討

除去土壌等の減容・再生利用を進めるため、研究機関や企業等が研究等を行うことができる技術実証フィールドの設置に向けた検討を推進しました。



【分級技術のイメージ】



土壌分級技術実証施設

作業従事者の教育・研修

安全かつ確実な輸送の実現のため、車両の運転手とその運行管理者に対して、中間貯蔵事業の概要、放射線の基礎知識、交通安全対策、緊急時の対応策等について研修を実施しました。

緊急時対応訓練では福島県警察本部に講師をお願いし、運転手の意識向上に取り組みました。また、普段見ることのできない放射線を、霧箱を使った装置により視覚的に見て体験する研修も行いました。

2018年度は14回の研修により、1,618名が受講しました。



緊急時対応訓練



研修にて霧箱による放射線可視化を見学体験

環境安全管理

当社では、「中間貯蔵事業環境安全管理規程」に基づき、中間貯蔵事業に関する環境安全管理体制、環境安全目的及び目標並びにその実施計画、環境安全管理活動を継続的に維持、改善するためのPDCAサイクル等を備えた環境安全管理システムを構築し、環境安全方針を策定・運用しています。

■環境安全方針と2018年度の環境安全目標

環境安全方針	2018年度の環境安全目標
1. 環境と安全を優先し、環境負荷の低減を推進するとともに、安全操業の確立及び保安防災活動の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ひとりひとりがJESCOの基本理念とそれを実現するための行動指針及び環境安全方針を日常業務において常に意識できるようにすること。 所掌するすべての業務における環境と安全の優先を実施すること。
2. 作業環境の改善に努め、無事故・無災害を達成する。	<ul style="list-style-type: none"> 日常的に職場の整理整頓をするとともに年度を通じて無事故・無災害を達成すること。 事故手前のヒヤリ・ハットの経験を共有して再発防止を図ること。 中間貯蔵事業においてもPCB廃棄物処理事業における事故や再発防止の取組みの経験を共有すること。 委託業務の実施にあたっては、中間貯蔵事業に従事する従業員の安全の確保を図ること。
3. 環境安全関連の法令、協定及び各種の技術的基準を順守する。	<ul style="list-style-type: none"> 中間貯蔵事業に従事する従業員が、コンプライアンスが中間貯蔵事業の生命線であることを理解し実践するようにすること。 中間貯蔵事業の展開に合わせて、規程、業務実施計画、マニュアル、手順書等を適時的確に策定することにより、安全確保のための計画や手順を明確化すること。 中間貯蔵事業に従事する従業員は各自の業務に関して知っておくべき法令、協定及び各種技術基準は何かを確認し、必要な知識が不足している場合は学習するようにすること。 所掌するすべての業務におけるコンプライアンスを確保すること。
4. 環境安全管理システムを構築・実践し、環境安全活動を継続的に改善する。	<ul style="list-style-type: none"> 環境省からの委託内容を実施するために必要な会社の環境安全管理システムを構築し運営すること。 中間貯蔵事業の実施を通じて得られた経験を次年度以降の委託事業に反映できるようにすること。
5. 環境安全活動に関わる情報を積極的に開示し、地域住民、地元自治体、国等のステークホルダーの理解と信頼の確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> JESCOの基本理念と行動指針や中間貯蔵事業環境安全方針などに示した環境と安全の優先などの会社の基本姿勢をアピールすることにより会社に対する認知と理解を得ること。 会社の中間貯蔵事業についての情報を適切に開示すること。 機会あるごとにステークホルダーの理解と信頼を増進する取り組みを行うこと。

(注)PCB処理事業においても、別途、環境安全方針、環境安全目標(15ページ参照)等を定めています。

■ 当社と取引先との関係

当社は、循環型社会形成に貢献するため、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」の趣旨に鑑み、環境物品等の優先的購入に努めています。また、取引先の皆様へグリーン購入の推進へのご協力や安全対策の徹底等を願っているなど、バリューチェーンを意識した取り組みを進めています。

■ 当社の調達方針

グリーン購入法の趣旨に照らして、各年度当初に「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、品質や価格だけを考慮するのではなく、できる限り環境への負荷の少ない製品やサービスを優先して購入する取組を行っており、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」及び「環境物品等の調達実績の概要」については、ホームページ上で公表を行っています。

(<https://www.jesconet.co.jp/company/environment/purchase.html>)

また、物品の納入、役務の提供及び工事の請負等の各事業者に対しても、グリーン購入の推進や環境に配慮した自動車利用の利用を要請しています。

■ 調達における法令順守

2018年度は、紙類、文具類、オフィス家具等、OA機器、移動電話、家電製品、照明、役務等について目標値又は目標を設定し、調達目標を設定した153,660個等について、全て基準を満たす調達を行い、全体の環境物品等調達率は99%以上でした。

今後も引き続きグリーン購入を全社に周知徹底し、環境物品等調達率100%を目標に取組に努めてまいります。

■ 取引先における安全教育

PCB処理事業においては、当社と取引先となる運転会社、協力会社が、ともに安全意識を向上し、安全確実な作業を遂行するために、定期的に「安全大会」や、「安全衛生協議会」を開催しています。

また、新規に現場に入る作業従事者に対しては、入構教育等行っています。



安全大会でスローガン唱和

■ 取引先 作業従事者への配慮

夏期の定期点検工事の際は、安全対策として協力会社の作業従事者の熱中症対策を行っています。例えば、大阪PCB処理事業所では、作業従事者が身体を冷やせるよう、冷房設備と冷蔵庫を設置した休憩所を作りました。

「ご安全に！」



アザラシのぴーちゃん

作業員へ少しでも体調悪い場合は、休憩するよう呼びかけています。

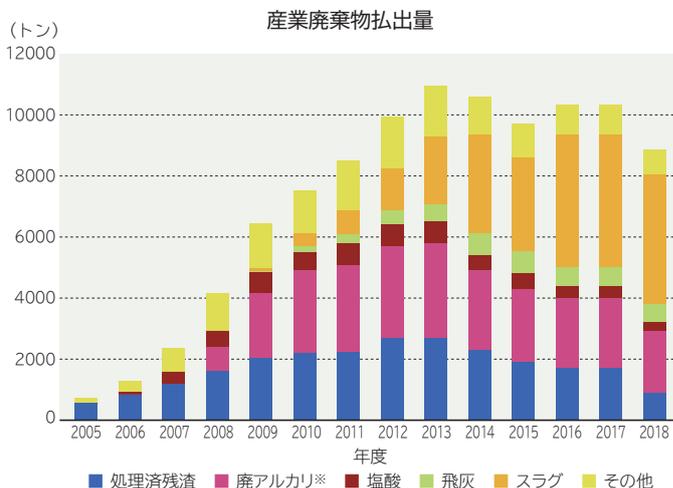
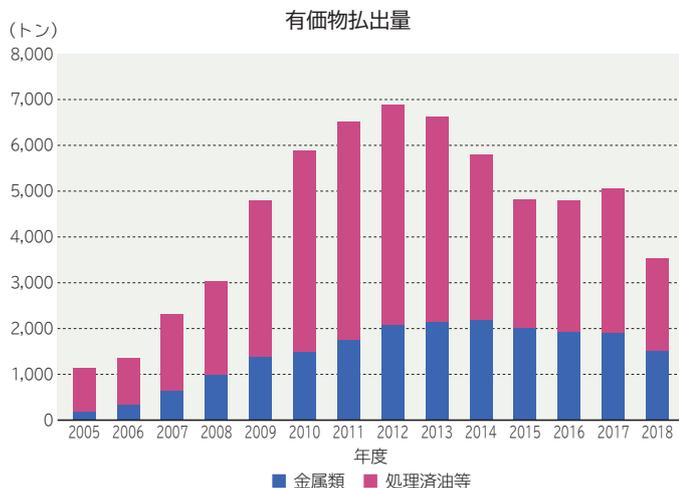
■ 循環型社会形成への取組

当社では、PCB無害化処理を行った後に発生する処理物を分別し、金属類や処理済油等の有価物は売却、産業廃棄物は社外に処理委託し、処理済残渣や碍子等の産業廃棄物も熱源やセメント補助原料、再生砕石等として再資源化を行うことで、最終埋立処分量の最小化を推進しています。

北海道PCB処理事業所におけるプラズマ熔融処理後の残渣（ス

ラグ）は、部分的に再資源化を行う業者に処理を委託し、直接埋立処分量の最小化に努めています。このほかの産業廃棄物については、全て、処理後の残渣も含めて中間処理・再資源化を行い、埋立処分を回避しています。

2018年度までの有価物及び産業廃棄物の払出量実績は以下のとおりです。

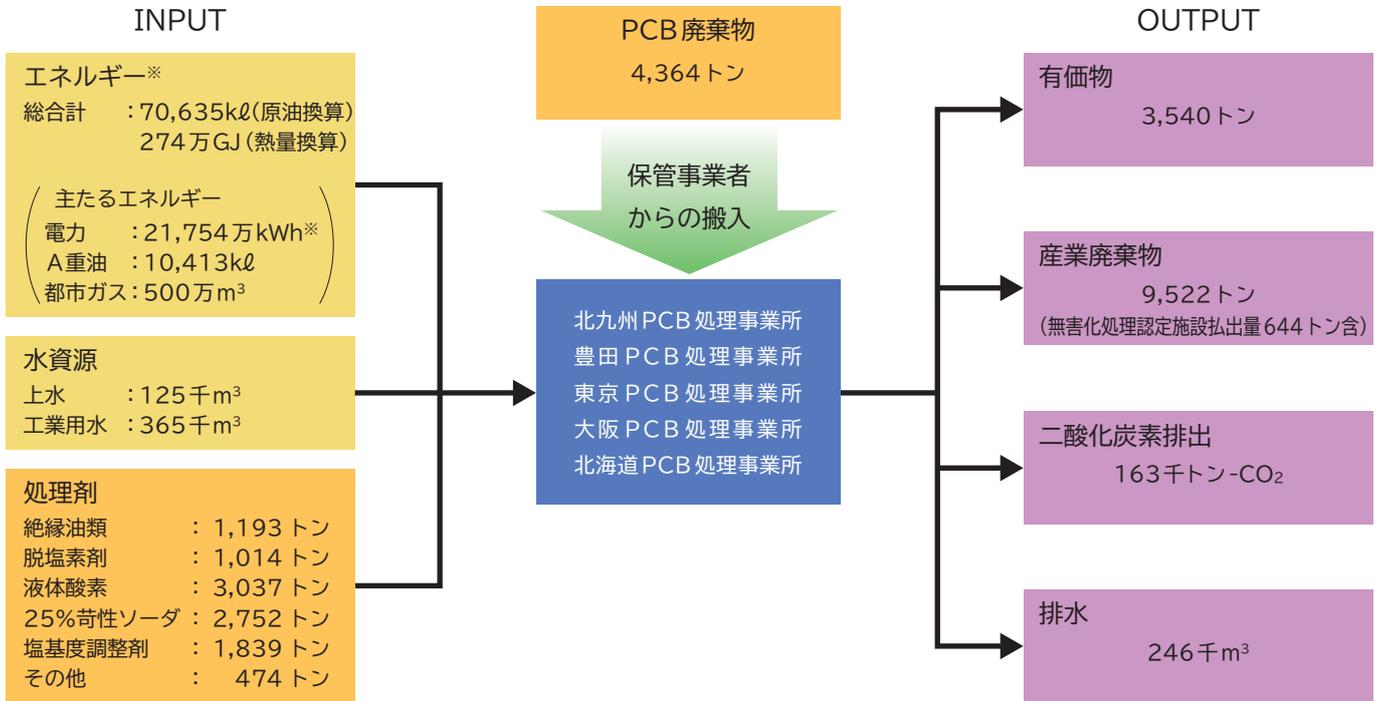


※東京PCB処理事業所において2005年度末～2006年度初に発生した水熱酸化分解反応設備の不具合による廃アルカリ水の中和処理については、通常の処理工程では発生しない一過性のものであることから、上記産業廃棄物払出量グラフに含めていません。

主な環境負荷

PCB廃棄物の処理に伴う、2018年度の主な環境負荷の状況は下図のとおりです。

(有価物及び産業廃棄物の払出しについては24ページ参照。エネルギー及び二酸化炭素排出については28ページ参照。)



※ 電気のCO₂排出係数については、北海道PCB処理事業所は購入元に確認した値、それ以外のPCB処理事業所等は国が公表する各年度の「電気事業者ごとの実排出係数・調整後排出係数等の公表について」の実排出係数を用いて算出しています。
 なお、上記環境負荷のうち、エネルギーと二酸化炭素排出量は本社、小倉オフィス、近畿・東海エリア分室、弁天事務所、PCB処理情報センター、中間貯蔵管理センター及び同センター福島事務所等を含めています。

PRTR法に基づく届出

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(PRTR法)及び地元の関係自治体の条例と指導に基づき、当社の各PCB処理事業所がそれぞれ取扱化学物質の排出・移動量等の届出を行っています。北九州PCB処理事業所は2物質、豊田PCB処理事業所は1物質、東京PCB処理事業所は3物質、大阪PCB処理事業所は3物質及び北海道PCB処理事業所は3物質※¹についての排出量及び移動量の届出を行っています。各PCB処理事業所において共通の届出物質である、分析に使用するノルマルヘキサンの取扱量及び排出・移動量は下表のとおりです。

業所は3物質、大阪PCB処理事業所は3物質及び北海道PCB処理事業所は3物質※¹についての排出量及び移動量の届出を行っています。各PCB処理事業所において共通の届出物質である、分析に使用するノルマルヘキサンの取扱量及び排出・移動量は下表のとおりです。

ノルマルヘキサンの取扱量と排出・移動量(2018年度)※²

(単位: kg)

排出・移動量等	北九州	豊田	東京	大阪	北海道
取扱量	2,300	2,660	1,600	3,480	3,300
大気への排出量	400	960	0※ ³	780	200
廃棄物(廃油)としての移動量	1,900	1,700	0※ ³	2,700	3,100
その他の排出・移動量	0	0	0	0	0

※¹ 北海道PCB処理事業所では法に定める「特別要件施設」に該当するとの行政からの指導により、届出物質数が多くなっています。

※² 排出・移動量は、当社共通の方法を用いて算出しました。

※³ 東京PCB処理事業所においては、排ガス測定の結果が検出限界以下のため、大気への排出量はゼロとしています。また、廃油を水熱酸分解方式により所内で処理しているため、移動量はゼロとなっています。

有害化学物質等の排出量及び振動・騒音の監視

■PCB処理事業

当社では、PCB及びダイオキシン類が施設の建物外部に流出・排出する場合等を「重大環境汚染事故」と位置づけ、その未然防止に取り組んでいます。2018年度は、こうした重大環境汚染事故は発生しませんでした。

当社の各PCB処理事業所から排出される排気・排水等については、特に監視が必要と考えられる場所において排出源及び周辺環境のモニタリングを行っています。各PCB処理事業所におけるモニタリングの実施状況については下表のとおりであり、異常は発生しておりません。

なお、一部の測定項目についてはオンラインモニタリングも実施しながら、管理目標値を超えないように常に監視しています。また、これらの結果は各PCB処理事業所の情報公開ルーム等で公開しています。さらに、各PCB処理事業所のモニタリングに関しては、計画とその結果を当社のホームページ

(<https://www.jesconet.co.jp/facility/index.html>)にそれぞれ掲載しています(「各PCB処理事業所のご紹介」のPCB処理事業所ごとに、「環境・安全対策について」の「環境保全協定」に掲載。(大阪PCB処理事業所は「環境保全の確保について(局長通知)」の「環境モニタリング計画」として掲載)。

2018年度 各PCB処理事業所における排出源及び周辺環境のモニタリング実績

(注) 各表中の測定実績回数は、特に明記したものを除いて環境保全協定等に基づく年間の回数を示した。

北九州PCB処理事業所					豊田PCB処理事業所								
	要素	地点	項目	測定実績回数	測定結果		要素	地点	項目	測定実績回数	測定結果		
排出源	排気	排気・換気出口 (1期施設6箇所、 2期施設9箇所)	PCB	4回 ^{*1}	異常なし	排出源	排気	排気出口(3箇所)	PCB	4回	異常なし		
			ダイオキシン類	2回 ^{*2}					ダイオキシン類				
		排気・換気出口 (1期施設3箇所、 2期施設4箇所)	ベンゼン	4回 ^{*3}	異常なし			排気出口(2箇所)	ベンゼン	4回	異常なし		
			プラズマ排気(2炉)	SOx	2回		異常なし		ボイラー排気口 (No.1及びNo.2)	ばいじん	1回	異常なし	
		NOx		NOx				2回					
		塩化水素		4回 ^{*3}				異常なし	1期施設NO.1及び 2ボイラー排気口	ばいじん	2回	異常なし	
	ばいじん	NOx											
	排水	下水排水渠(1箇所)	PCB	2回	異常なし		排水	最終放流敷地出口 (1箇所)	PCB	4回	異常なし ^{*5}		
			雨水	敷地出口(1箇所)	PCB				1回			異常なし	ダイオキシン類
	悪臭	敷地境界 (風上風下2箇所)	アセトアルデヒド		1回								異常なし
トルエン			2回	異常なし		pH							
キシレン						SS							
騒音	敷地境界 (東西南北4箇所)	騒音レベル			1回	異常なし			n-ヘキサン抽出物質				
		全窒素	2回	異常なし	全燐								
周辺環境	大気	敷地南西端(1箇所)			PCB	4回			異常なし			浄化槽出口(1箇所)	pH
			ダイオキシン類	騒音レベル									
			ベンゼン	振動レベル									
	水質 (海水)	雨水洞海湾出口沖 (1箇所)	PCB	2回	異常なし	騒音・ 振動	騒音：敷地境界 (東西2箇所) 振動：北側敷地境界	アセトアルデヒド	1回	異常なし			
			ダイオキシン類					トルエン					
	キシレン												
	地下水	雨水敷地出口付近 (1箇所)	PCB	1回	異常なし	悪臭	排気出口(5箇所)及び 敷地境界(風下1箇所)	PCB	4回	異常なし			
			ダイオキシン類					ダイオキシン類					
	土壌	雨水敷地出口付近 (1箇所)	PCB	1回	異常なし	大気	敷地境界(風下1箇所)	PCB	1回	異常なし			
			ダイオキシン類					ダイオキシン類					
底質	雨水洞海湾出口沖 (1箇所)	PCB	1回	異常なし	土壌	施設内 (処理施設南側1箇所)	PCB	2回	異常なし				
		ダイオキシン類					ダイオキシン類						
生物	雨水洞海湾出口付近 (1箇所)	PCB	1回	異常なし ^{*4}	地下水	敷地内井戸(1箇所)	PCB	2回	異常なし				
		ダイオキシン類					ダイオキシン類						

*1 プラズマ熔融分解炉2号機については、営業運転開始後半年間は毎月、その後半年間は2か月に1回実施。ただし、処理の状況により頻度は変更となることがある。

*2 1期の液処理系統(2箇所)、2期の真空加熱分離系統(1箇所)及び液処理系統(2箇所)は当面の間4回/年

*3 当面の間4回/年

*4 調査対象はムラサキインコガイまたはカメノテ(学名:Capitulum mitella)。

*5 放流水中のCODの一時的な基準値超過が発生したトラブルに対しては、水質を24時間監視出来る装置を導入し監視強化を行い、再発を防止しています。

東京PCB処理事業所					
	要素	地点	項目	測定実績回数	測定結果
排出源	排気	排気出口(2箇所) 換気出口(2箇所)	PCB	4回	異常なし
			ダイオキシン類	2回	異常なし
		洗浄槽及びIPA蒸留装置排気を含む出口	イソプロピルアルコール	2回	異常なし
	排水	敷地内排水桝(1箇所)	PCB	12回 (月1回)	異常なし
			ダイオキシン類	2回	異常なし
			pH	12回 (月1回)	異常なし
			SS		異常なし
			BOD		異常なし
			全窒素		異常なし
			n-ヘキサン抽出物質		異常なし
その他の項目 ^{※6}	2回 他	異常なし			
雨水	敷地内雨水桝(3箇所)	PCB ダイオキシン類	1回	異常なし	
周辺環境	大気	敷地北西端、南東端 (2箇所)	PCB	1回	異常なし
			ダイオキシン類		異常なし

※6 東京都下水道条例下水排出基準による

大阪PCB処理事業所					
	要素	地点	項目	測定実績回数	測定結果
排出源	排気	ボイラー排気口 (2箇所)	NOx	2回	異常なし
			ばいじん	1回	異常なし
		排気出口(21箇所) 排気出口(7箇所) 排気出口(8箇所)	PCB	2回	異常なし
			ダイオキシン類	2回	異常なし
			塩化水素 ベンゼン	2回 2回	異常なし 異常なし
	汚水	最終桝付近(5箇所)	PCB	1回	異常なし
			ダイオキシン類		
	雨水	最終桝付近(6箇所)	PCB	1回	異常なし
			ダイオキシン類		
	悪臭	敷地境界 (風上風下2箇所)	アセトアルデヒド	1回	異常なし
			トルエン		
			臭気指数		
			アセトアルデヒド		
	騒音・振動	敷地境界 (東西南北4箇所)	アセトアルデヒド	1回	異常なし
			トルエン		
許容臭気排出強度					
周辺環境	大気	西棟東側敷地内、事業所南側敷地外(各1箇所)	PCB	4回	異常なし
			ダイオキシン類		

■中間貯蔵事業

中間貯蔵事業は、放射性物質を含む除去土壌等を扱うものであることから、その影響をモニタリングし、安全を確認するとともに、その情報を共有することが信頼性確保のために大切です。当社では、中間貯蔵施設区域内(各施設の周辺や境界)や輸送路沿道においてモニタリングを行っています。

①中間貯蔵施設区域内のモニタリング

各施設(受入・分別施設、土壌貯蔵施設、保管場)の付近33箇所及び国道6号との境界2箇所にモニタリングポストを設置して、リアルタイムで放射線モニタリングを測定しました。

それに加え、定期的に、粉じんが発生する作業場所(受入・分別施設、土壌貯蔵施設、分級施設)における放射線量の測定や保管場周辺の地下水中の放射線濃度の測定を行いました。

それらの結果、定めた基準を超える数値が観測されることはありませんでした。

②輸送路沿道のモニタリング

輸送車両による輸送路沿道の影響を監視するため、浜通り及

北海道PCB処理事業所							
	要素	地点	項目	測定実績回数	測定結果		
排出源	排気	処理系統の排気出口 (当初施設5箇所、増設施設2箇所)	PCB	4回	異常なし		
			ダイオキシン類		異常なし		
		換気空調設備及び分析設備の排気出口 (当初施設2箇所、増設施設2箇所)	ベンゼン	4回	異常なし		
			ばいじん SOx NOx 塩化水素 水銀	4回	異常なし		
		処理系統の排気出口 (増設施設2箇所)	ばいじん				
			SOx				
		NOx					
		塩化水素					
		周辺環境	ボイラー排気口 (当初施設2箇所)		ばいじん	2回	異常なし
					SOx		
	NOx						
	排水		浄化槽処理水 (当初施設1箇所、増設施設1箇所)	pH	2回	異常なし	
				SS			
		BOD					
		COD					
騒音・振動	敷地境界東側の北端 (共通1箇所)	騒音レベル	1回	異常なし			
		振動レベル					
悪臭	処理系統の排気出口 (当初施設1箇所) 敷地境界(測定当日の風下1箇所)	アセトアルデヒド	1回	異常なし			
		トルエン					
		プロピオン酸					
		ノルマル酪酸					
周辺環境	大気	敷地境界東側の南端及びPCB処理情報センター(共通2箇所)	PCB	4回	異常なし		
			ダイオキシン類 ベンゼン				
	水質	雨水幹線排水路合流前(共通1箇所)	PCB ダイオキシン類	6回	異常なし		
底質	雨水幹線排水路上流及び下流(共通2箇所)	PCB	1回	異常なし			
		ダイオキシン類					

び中通りの主要な輸送路沿道において、放射線モニタリングに加え、騒音、振動、交通量、大気質等の測定を行いました。いずれの測定地点・測定項目においても、数値に大きな変動はみられず、輸送車両による影響は少なかったものと考えられます。

なお、これらのモニタリング結果は、全て、当社ホームページで公表しています。

(<https://www.jesconet.co.jp/interim/operation/index.html>)



放射線モニタリングの様子

省エネルギー・地球温暖化対策

当社の各PCB処理事業所では、PCB廃棄物の処理を行う作業従事者の安全確保や周辺環境の汚染防止対策のため、PCBの揮発を抑制するための温度管理、作業管理区域レベル（11ページ参照）に応じた負圧管理、作業環境の維持のための換気空調、局所排気等の設備を所有しています。これらの設備は電力使用量が多いことから、全PCB処理事業所が「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づく、第1種エネルギー管理指定工場等に指定されています。各事業所では法に基づく中長期計画書を策定、実行し、省エネ対策を実施しています。

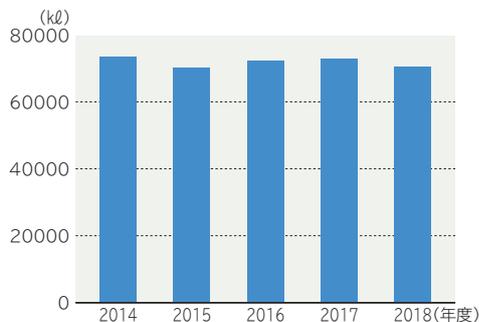
また、地球温暖化対策を会社全体で推進するため、社長を本部長とし、各PCB処理事業所長と中間貯蔵管理センター所長及び本社管理部長をメンバーとする「地球温暖化対策推進本部」と地球温暖化対策の実務担当者からなる「地球温暖化対策推進委員会」を組織し、活動を進めています。

2018年度は、全社のエネルギー使用量（原油換算）は約71千kℓで、前年度比で3.3%減少となりました。全PCB処理事業所合計のエネルギー使用原単位は、PCB事業の進捗に伴う受入廃棄物重量の減少等の影響により、対前年度比1.3%増加しました。同様の要因で、過去5年間平均は0.8%改善しましたが、中長期計画書で目標とする1%に届きませんでした。

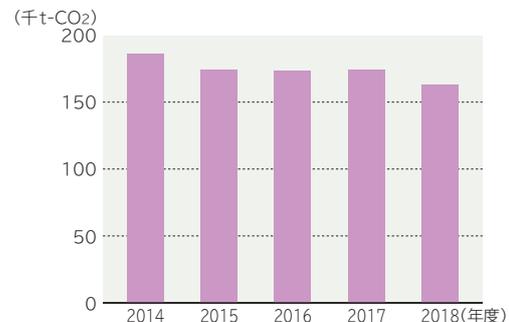
また、2018年度全社の温室効果ガス（エネルギー起源二酸化炭素）排出量は、エネルギー使用量の減少等により、約163千トン-CO₂/年となり、対前年度比6.2%減少しました。CO₂排出原単位としては前年度比1.7%減少となりました。

今後も引き続き、各PCB処理事業所における安全安定操業に努め、稼働率の向上を図りつつ、更なる省エネ活動及び地球温暖化対策を推進していきます。

エネルギー使用量（原油換算）の推移※1



温室効果ガス（エネルギー起源）二酸化炭素排出量の推移※1



	2014	2015	2016	2017	2018	2018/2017 前年度比%	2014~ 2018平均 変化率%
エネルギー使用量 (原油換算) (kℓ)	73,510	70,091	72,245	73,036	70,635	-3.3%	-1.0%
換算PCB廃棄物 処理重量 (t)	10,489	10,317	10,834	10,889	10,391	-4.6%	-0.2%
エネルギー使用 原単位 (kℓ/t)	7.0	6.8	6.7	6.7	6.8	1.3%	-0.8%

	2014	2015	2016	2017	2018	2018/2017 前年度比%	2014~ 2018平均 変化率%
二酸化炭素排出量 (千t-CO ₂)	186	174	173	174	163	-6.2%	-3.3%
CO ₂ 排出原単位 (千t-CO ₂ /t)	17.7	16.9	16.0	16.0	15.7	-1.7%	-3.0%

$$\text{CO}_2\text{排出原単位} = \frac{\text{二酸化炭素排出量 (千t-CO}_2\text{)}}{\text{PCB廃棄物換算処理重量}^{\ast 2} \text{ (t)}}$$

$$\text{エネルギー使用原単位} = \frac{\text{エネルギー使用量 (原油換算kℓ)}}{\text{PCB廃棄物換算処理重量}^{\ast 2} \text{ (t)}}$$

※1 エネルギー使用量と二酸化炭素排出量は本社、小倉オフィス、近畿・東海エリア分室、弁天事務所、PCB処理情報センター、中間貯蔵管理センター、及び同センター福島事務所等を含めています。

※2 エネルギー使用原単位及びCO₂排出原単位は、2018年度より評価方法を見直し、2017年度以前の実績に遡り変更しています。

(注1) 電気のCO₂排出係数については、2014年までの北九州PCB処理事業所、2017年までの北海道PCB処理事業所は電気購入元に確認した値、それ以外のPCB処理事業所等は国が公表する各年度の「電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）」の基礎排出係数を用いて算出しています。

(注2) 計算式により値を算出しているため、個別に算出した場合、切り捨て切り上げの関係で、値が一致しない場合があります。

環境負荷低減の取組

各PCB処理事業所（営業オフィス含む）では、処理設備の安定的・効率的運転、高効率設備・機器の導入、照明のLED化、太陽光・風力発電設備の設置やグリーン電力の調達、天然ガス車やハイブリッド車の導入等を実施しています。また、クールビズ・ウォームビズ等のソフト面での取組を会社全体で実施しています。

以下、各PCB処理事業所での取組の一部を紹介します。地球にやさしい環境づくりに配慮しています。

太陽光・風力発電の設置

太陽光と風力の発電装置で、太陽の光や風の力を電気に変え、施設構内の街灯等に使用しています。



東京PCB処理事業所

氷蓄熱式冷却設備の導入

氷蓄熱式冷却設備の導入等により電気需要の平準化にも努めています。



北海道PCB処理事業所

蓄電式フォークリフトの採用

施設内で使用する機器では、省エネ型の蓄電式フォークリフトを採用しています。



北九州PCB処理事業所

LED照明の採用

ハロゲン電球と比べ、寿命が長く交換頻度が少ないLED（発光ダイオード）照明を各施設で順次導入しています。LED照明は消費電力削減が見込まれ、省エネルギー効果の高い光源です。



豊田PCB処理事業所

緑化による省エネ対策

大阪PCB処理事業所では、屋上緑化を行い給水に雨水を活用しています。この他、東京PCB処理事業所の執務室では、職場の省エネ対策として、遮光目的にゴーヤを栽培しました。



大阪PCB処理事業所



東京PCB処理事業所



ゴーヤのカーテンで暑さを和らげることができました。

アザラシのびーちゃん

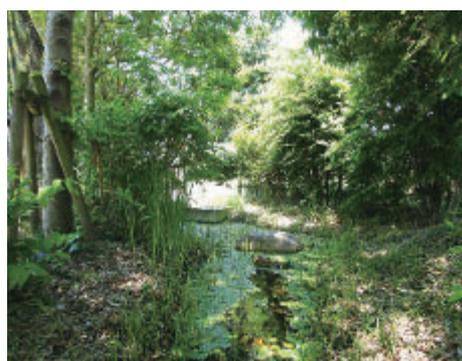
生物の生育環境の創出（ビオトープの整備）

当社は生物多様性にも配慮して企業活動に取り組んでいます。

大阪PCB処理事業所では、周辺緑地帯と雨水を利用したビオトープの整備を行っています。ビオトープは、泉、小川、池を中心に、ドクダミ等のハーブが生育しています。また、池にはメダカが息し、イトトンボ等の飛来が確認されています。周辺植栽のアキニレには寄生植物のヤドリギが生育し、水辺はいろいろな野鳥の水飲み場にもなっており、道行く人達に安らぎを与えています。



ビオトープ 泉



ビオトープ 池

地域の環境保全活動

当社は、省エネ対策、資源循環推進のほか、地域社会と連携した清掃活動等を行っています。当社施設周辺の自主清掃活動の他、地域の海岸の砂浜に打ち上げられた木・缶・ペットボトルなどを拾う清掃活動等に参加しました。今後も、各種地域活動に積極的に取り組んで参ります。（30ページ参照）



福岡県 岩屋海岸清掃



東京都 城南島海浜公園清掃活動

地域とのコミュニケーション

■ 地域との環境保全協定

当社では、PCB処理事業に伴う環境への負荷の低減を図ることにより、周辺環境への汚染を未然に防止するとともに、良好な生活環境を確保し、もって住民の健康の保護及び環境の保全に資することを目的に、各処理施設を設置している地元の関係自治体と環境保全協定を締結しています。大阪PCB処理事業については、環境保全協定に代わって、2006年8月31日付けで大阪市より、環境保全協定に相当する内容が記された通知「大阪ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る環境保全の確保について」を頂いています。

これらの協定書等では、PCB廃棄物の受入れ、処理施設の運転管理、モニタリングの実施、緊急時の措置、情報公開の推進等について定められています。

2014年度には一部の協定について、処理基本計画の変更に伴う見直しを、2016年度には北九州PCB処理事業について、「北九州PCB処理事業所における排気中ベンゼンの協定値超過事案に係る原因と再発防止策について」を踏まえ見直しを行いました。

また、2018年には「水銀に関する水俣条約」の発効に伴い水銀排出に規制がなされたことから、水銀排出に関する項目が北九州PCB処理事業所と北海道PCB処理事業所の協定に盛り込まれました。

引き続き、当社のPCB処理事業が地域の方々の理解と信頼の下に成り立っていることを十分認識し、これらの協定等を誠実に履行していきます。

環境保全協定等の締結状況

PCB処理事業	環境保全協定等の名称	締結先	締結日等及び変更日
北九州	北九州ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る環境保全に関する協定書	北九州市	2003.4.23締結 2007.10.19 変更 2015.3.12変更 2016.4.28変更 2018.4.4変更
豊田	豊田ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全性と環境保全の確保に関する協定書	豊田市	2004.4.27締結
東京	東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全性と環境保全の確保に関する協定書	東京都、江東区	2005.7.15締結
大阪	大阪ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る環境保全の確保について（通知）	大阪市	2006.8.31通知
北海道	北海道ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全確保及び環境保全に関する協定書	北海道、室蘭市	2005.11.7締結 2013.3.29一部改定 2014.8.20一部改定 2018.3.30一部改定

■ 地域の行事への参加

地域で開催されている行事に参加し、地域との積極的なコミュニケーションを図っています。

また、従業員も自主的に地域のスポーツ行事、祭等に参加しています。

■ 北九州

- ・岩屋海岸清掃活動への参加（2018.6）
- ・若松区あじさい祭りへの参加（2018.6）
- ・くきのうみ花火の祭典への協賛（2018.7）
- ・若松みなと祭りへの協賛（2018.7）
- ・ギネス記録挑戦 クロス乾杯への参加（2018.7）
- ・平松漁協御神興祭への参加及び協賛（2018.7）
- ・まつりふかまちへの協賛（2018.8）
- ・小石ちょうちん山笠への協賛（2018.10）
- ・脇之浦漁協はだか祭りへの参加及び協賛（2019.1）



脇之浦漁協はだか祭



小石ちょうちん山笠

■ 豊田

- ・樹木自治体「樹木桜まつり」への協賛（2018.4）
- ・竹村小学校区5自治体による「ぼんつく（魚取り）大会」への協賛（2018.7）
- ・交通安全街頭活動（4回/年）



交通安全街頭活動



ぼんつく（魚取り）大会

■ 大阪

- ・PCB処理事業所周辺公道・バス停の清掃活動（1回/週）
- ・地元此花区内6箇所（7地区）の盆踊りへの参加
- ・此花区活動協議会への協賛（2018.5）
- ・此花区社会福祉協議会への協賛（2018.6）
- ・このはな区民まつりへの協賛（2018.10）
- ・此花区新年互礼会への参加（2019.1）



清掃活動



此花区内盆踊り

■ 東京

- ・PCB処理事業所周辺公道の清掃活動（1回/月）



自主清掃活動

■ 北海道

- ・PCB処理事業所周辺公道の清掃活動（2回/年）
- ・移動献血車による従業員献血（2回/年）
- ・輪西・中島地区商工懇話会への参加（各2回/年）
- ・輪西・御崎地区祭典への協賛（2018.7）
- ・室蘭市交通安全街頭啓発運動への参加（2018.9）
- ・商工会議所新年交歓会への参加（2019.1）
- ・輪西地区新年交歓会への参加（2019.1）
- ・むろらん冬まつりへの協賛（2019.2）



清掃活動



交通安全街頭活動

地域への社会貢献

当社は、地域社会の一員として、社会貢献に繋がる活動をステークホルダーとともに取り組んでいます。安心な暮らしへの社会形成と、当社の組織活性化のために、今後も各取り組みを通じ社会貢献活動を推進していきます。

■ 福島県復興応援

中間貯蔵事業を担う当社も、福島県復興応援として、福島県ご関係者とともに地元産直品の販売活動に協力させていただきました。2018年6月28～29日の2日間は、都営大江戸線大門駅構内での「福島産直市」において、6月11日には福島県産品を販売するアンテナショップ「日本橋ふくしま館MIDETTE」で行われた「金賞受賞酒 飲み比べフェア」において、商品紹介の呼びかけ、販売を行いました。



都営大江戸線大門駅構内 販売活動

■ ボランティア活動

当社では、社会貢献活動のための特別休暇制度を設けています。自然災害における被災地支援や、特別養護老人ホーム等で従業員がボランティア活動を行う機会を提供し、社会の課題に取り組めるよう推進しています。



被災地支援 生活物資配布



被災地支援 瓦礫片付け

■ 国際社会との連携 (PCB報告会)

世界規模の環境汚染が懸念されているPCBは、POPs条約により各国で処理が義務付けられています。各国の処理状況把握のために「ダイオキシン2018国際会議 (第38回残留性有機ハロゲン系汚染物質国際シンポジウム)」へ当社も出席し、日本国内の処理状況について報告しました。



■ 様々な社会貢献

東日本大震災の復興支援の一環で、寄付型自動販売機を本社オフィスに設置しました。飲料1本につき、約2円が支援活動を行うNPO法人に寄付されています。

また、北海道PCB処理事業所「日曜見学デイ」は「室蘭市子育て応援団」に認定され、地域の皆様へ当社事業をご理解いただく機会になっています。



寄付型自動販売機設置

■ 社会貢献投資

当社は債権投資を通じた社会貢献への取り組みとして、独立行政法人国際協力機構 (JICA) が発行したJICA債へ投資を実施しました。JICA債への投資は開発途上地域の発展とともに、環境問題や社会問題の解決につながることを期待したものです。また、東京都発行の「東京グリーンボンド」へも投資し、本債権の投資が東京都の環境対策事業に活用されることを期待しています。今後も、適切なリスク管理のもと、資金運用面での社会貢献活動に取り組んでいきます。

従業員の声

ボランティア活動

高校1年の夏休み、私の住む町で巨大な火山噴火が発生し、多くの人々に助けられました。いつか社会に恩返しをしたいと思う中、阪神淡路大震災が起きました。神戸に足を向け私のボランティア活動は始まりました。2018年広島の高雨災害活動は、活動中に避難勧告が出され、雨の中、土砂のパトロールを行いました。同年、北海道胆振東部地震活動の際は、事業所及び運転会社の様々な人が被災地瓦礫の片づけを一緒に行い、生活支援物資購入の支援等、色々な形で関わってくれました。非常に感動し、感謝しています。

企業の積極的なCSR活動が近年重要になっています。当社も社会貢献休暇制度が導入されましたが、従業員の利用促進のために、休暇制度の説明、取得しやすい環境作りが必要かと思っています。継続的な活動が、企業の健全な組織形成に繋げることが出来ると思います。

近年、地震、噴火、豪雨、豪雪や土砂災害等が頻発し尊い命が失われています。被害を減らすために、普段から災害に対する向き合い方、時には命を守る意識向上、防災基盤作りが重要となっています。「ボランティア=仕事=生活」を両立しながら、災害被災者のために「困ったときは、お互いさま」の精神で臨んでいきたいと思っています。



北海道PCB処理事業所
運転管理課 石川 富士雄

PCB処理事業

■情報公開ルーム／施設見学ルート

各PCB処理事業所には、情報公開ルームを設け、施設見学ルートを設置しています。処理施設内の作業状況がご覧いただけるほか当日の操業状況、環境モニタリング結果及び収集運搬車の運行位置をリアルタイムで確認できる情報公開モニター、処理概要や安全対策等の施設紹介ビデオ、各種パネル等を展示しています。



北海道PCB処理事業所
PCB処理情報センター



豊田PCB処理事業所
施設見学コース



東京PCB処理事業所
プレゼンテーションルーム

■処理施設見学会・視察

各PCB処理事業所では随時、施設見学の申込受付をしています。(各PCB処理事業所の電話番号は1ページ参照)

各PCB処理事業所の2018年度の施設見学者数の合計は国内外からの見学者を合わせて、約2,500名に及びます。

保管事業者、地域住民、行政関係者や海外の方々等にご見学いただき、PCBの処理技術、無害化の確認方法、作業従事者の人数・勤務体制、処理料金、建設費用等の多岐に渡る質問をいただいています。

また、地域の皆様をはじめ多くの方が処理施設の見学に参加いただきやすいよう、見学会等を開催しています。

2018年度の活動として、北九州PCB処理事業所、豊田PCB処理事業所及び北海道PCB処理事業所の施設見学会等を紹介します。

北九州PCB処理事業所（事業所見学バスツアー）

昨年度までは平日に実施していました事業所見学バスツアーを、より多くの市民の皆様にご理解いただけるように、2018年度は10月13日(土)に実施し、48名の市民の皆様にご参加いただきました。

PCB処理に関する動画をご覧いただき、PCB及び処理についてご説明するとともに、見学通路から処理現場内を見学していただきました。

参加された方々からは「PCB処理方法がよく分かった」「安全第一で操業されており安心した」との感想を頂きました。



第3回事業所見学バスツアー



また、処理施設の維持管理状況の記録、事業だより等を公開しています。

情報公開ルームに隣接したプレゼンテーションルームでは、大型スクリーンにより団体でお越しの皆様にご紹介ビデオを視聴いただいています。

豊田PCB処理事業所（地域協議会）

2018年9月18日(火)に周辺自治区の区長の皆様や豊田市環境部様にご出席いただき、2018年度の豊田地域協議会を開催しました。当社からはPCB廃棄物早期処理促進に向けた国の取り組み、豊田PCB処理事業所の処理の進捗状況を報告させていただきました。また、防護服・防護マスクの装着体験もいただきました。



防護服・防護マスク装着体験

北海道PCB処理事業所（日曜見学デイ）

多くの市民の皆様にご理解をいただくため、普段平日のみに行っているPCB処理情報センターや処理施設の見学会を、2018年8月26日の日曜日に開催し、182名の多くの方に見学いただきました。

実際の処理施設をご覧いただき、PCB廃棄物処理の概要や作業の安全についてご理解をいただきました。なお、この見学会は、室蘭市の子育て応援団事業に認定されており、地域の子育てを応援しています。



日曜見学デイ

子どもは、ふるさとの宝。

私たちは、
地域の子育てを
応援しています。



室蘭市認定子育て応援団

室蘭市子育て応援団認定マーク

中間貯蔵事業

■ 中間貯蔵工事情報センター・輸送監視ルーム

中間貯蔵事業が安全を第一に地域の理解を得ながら取り組んでいることを伝えるため、中間貯蔵事業に関する情報を積極的に公表し、その理解の増進と信頼関係の確保に取り組んでいます。

このため、中間貯蔵工事情報センターでは、地域の方をはじめ国内外からの来館者に対して、当社従業員が事業の内容を丁寧に説明しました。また、毎月、中間貯蔵施設内の見学会を開催したほか、中間貯蔵管理センターの輸送監視ルームでも輸送管理の仕組み等について説明を行いました（2018年度は12団体が視察）。



情報センターにおける説明



バスからの施設見学



輸送監視ルームの視察

見学会等への協力

当社は行政主催の処理施設見学会の受け入れや、シンポジウム等でPCB処理事業について講演の協力を行っています。2018年度の主な活動を紹介します。



場 所：東京PCB処理事業所
実施日：2018年度 6回
見学者：公益財団法人東京都環境公社
スーパーエコタウン見学会



場 所：大阪PCB処理事業所
実施日：2018.7.12(木)～7.13(金)
見学者：大阪市消防署員見学



場 所：北海道PCB処理事業所
実施日：2018.7.31(火)
見学者：室蘭市民見学会



場 所：北九州PCB処理事業所
実施日：2018.8.3(金)
見学者：福岡県立東筑高等学校
(スーパーサイエンスハイスクール)



場 所：北海道PCB処理事業所
実施日：2018.11.20(火)～11.21(水)
見学者：室蘭環境研修

展示会等

2018年度は以下の展示会等に出展を行い、当社の事業の意義や安全確保の取組を積極的にPRしました。

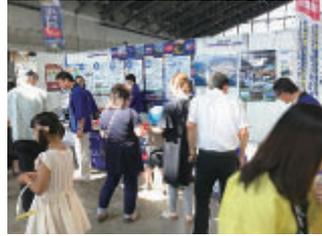
■環境放射能除染学会 第7回研究発表会

2018.7.3(火)～7.4(水)
於・タワーホール船堀(江戸川区)
来場者数 約350人(主催者発表)



■いしかわ環境フェア2018

2018.8.25(土)～8.26(日)
於・石川県産業展示館(金沢市)
来場者数 約27,000人(主催者発表)



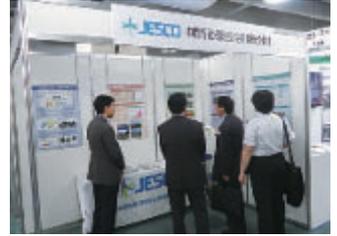
■エコテクノ2018

2018.10.10(水)～10.12(金)
於・西日本総合展示場 新館(北九州市)
来場者数 30,455人(主催者発表)



■RADIEX 2018

2018.10.10(水)～10.12(金)
於・科学技術館(千代田区)
来場者数 3,738人(主催者発表)



■とやま環境フェア2018

2018.10.13(土)～10.14(日)
於・高岡テクノドーム(高岡市)
来場者数 約15,000人(主催者発表)



■やまがた環境展2018

2018.10.27(土)～10.28(日)
於・山形ビックウイング(山形市)
来場者数 19,160人(主催者発表)



■ビジネスEXPO2018札幌

2018.11.8(木)～11.9(金)
於・アクセスサッポロ(札幌市)
来場者数 21,200人(主催者発表)



■室蘭子ども環境フェスタ

2018.11.3(土)
於・室蘭市青少年科学館(室蘭市)
来場者数 495人(主催者発表)



■室蘭子ども環境フェスタ 特別企画

2019.2.10(日)
於・室蘭市青少年科学館(室蘭市)
来場者数 224人(主催者発表)



インターネットを活用した情報発信

PCB処理状況や中間貯蔵事業の管理・実績状況について、社外に向けインターネットによる情報発信を行っています。当社ホームページでは、最新のお知らせのほか、PCB廃棄物の登録方法、事業だより、パンフレット等を掲載しています。2017年4月からはTwitterによる情報発信も開始し、PRに努めています。今後も各種媒体を活用した積極的な情報発信に取り組んでいきます。



当社HP
(<https://www.jesconet.co.jp/>)



@JESCO_JP
JESCO Twitter
JESCO公式Twitterアカウント

事業だよりの発行状況

当社では、各PCB処理事業所において、事業の進捗状況、教育・訓練の実施状況や各種会議の開催状況等を記載したPCB廃棄物処理事業だよりを定期的に発行し、印刷配布や、ホームページ掲載により、広く公表しています。

事業	事業だよりの発行状況
北九州	2016年9月～半期毎発行
豊田	2004年5月～毎月発行
東京	2005年5月～四半期毎発行
大阪	2005年3月～四半期毎発行
北海道	2006年5月～半期毎発行
	2010年7月～四半期毎発行

従業員

従業員と経営層のコミュニケーション

経営層が直接現場に赴き、安全体制の取組の確認や、従業員を激励することで、現場の士気向上に努めています。従業員と経営層がコミュニケーションを取ることによって、社内の安全意識の共有・向上につながるよう努めています。



経営層の現場巡視

従業員提案制度

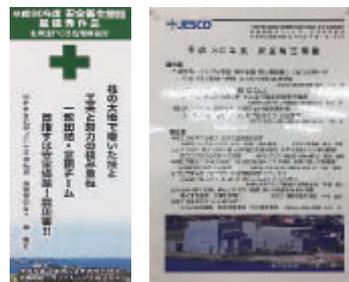
北海道PCB処理事業所では、7月1日～7日の全国安全週間にあわせ、事業所及び運転会社の各従業員へ「安全衛生標語」の募集を行いました。所内安全協議会委員による審査で、7月1日の安全大会にて優秀作品に対し事業所長より表彰授与しました。

これは、事業所従業員が自ら考えることで安心・安全に対する意識を高め、無事故・無災害で安定操業を継続し、PCB処理完了期限内での処理完了を目的に行っています。

安全衛生標語の募集は毎年行っており、2018年度は昨年より18点多い436点の応募があり、最優秀賞1点、優秀賞3点、優良賞6点の計10点を選出し、表彰するとともにポスターを作成し、事業所内（PCB処理情報センターを含む）に1年間掲示します。



安全衛生標語 優秀作品受賞者への表彰授与



2018年度安全衛生標語（所内掲示）

人材育成

社会的使命を果たしながら発展を続けるためには人材育成が不可欠です。従業員の資質向上や組織風土改革を目指し、各種研修を実施しています。以下は取組の一例です。



障害者雇用セミナー



コンプライアンス研修



安全セミナー（トップ向）

働きやすい職場づくり

■安全衛生活動の推進

全国安全週間、全国労働衛生週間には、社長より全従業員に向けてメッセージを発信しています。現場事業所でもスローガンのもと、安全大会、衛生大会等を実施しています。

このほか、日常的に実施している危険予知・ヒヤリハット等の安全活動や定期点検前の安全大会等を通じて、安全水準の向上に努めています。



全国安全週間に向けて

■ゼロ災害を目指して

トラブル再発防止や総合防災訓練等の他、他事業所への水平展開、各種教育（37ページ参照）等行っています。この他4S活動や交通災害防止活動を行っています。

例えば、北海道PCB処理事業所では、出勤時間帯に当社及び運転会社幹部が朝の門立ちを行い、シートベルト着用、安全速度遵守や一時停止遵守状況を確認する活動を行いました。



交通安全確認 朝の門立ち

■健康保持増進

従業員の健康管理の一環として、産業医による健康講話等を定期的に行っています。

豊田PCB処理事業所では、肩こりや腰痛の原因等に関する講話に加え、簡単にできる予防エクササイズを実際に体験しました。



予防エクササイズの体験

■働き方改革への対応

働き方改革の一環として、定時退社日の設定やプレミアムフライデーに合わせて休暇取得を促進するなど、ワークライフバランスの推進に積極的に取り組んでいます。

■メンタルヘルスの取組

産業医、保健師による健康相談、健康診断結果のフォローアップを随時実施しています。また、ストレスチェックでのセルフケア・セルフコントロールを推進するとともに、従業員支援プログラム（EAP）の相談窓口を設けています。



従業員配布相談窓口カード



アザラシのぴーちゃん

■現場の取組～熱中症対策～

PCB処理の作業従事者は、管理区分に応じた保護具を装備して作業を行っているため、夏期期間中のみならず、熱中症対策はとても重要です。作業現場から退出した後の冷房機器を備えた休憩所を設置するとともに、水分や塩分の補給を、定期的、かつ容易に行えるよう、飲料水やスポーツドリンク等の設置し、十分な水分補給を呼びかけています。また、保護具についても、ファン付保護具装備等の対策をとっています。この他、従業員自らナレーション等を自主製作し注意喚起も行っています。

大阪PCB処理事業所では、熱中症対策が重要となる6月～9月の期間、自主製作した2種類のナレーションに、従業員演奏のBGMを1日3回放送し、水分塩分補給を呼びかけています。このBGMは水平展開し他事業所でも行われています。



水分補給用ドリンク



産業医による熱中症講話

ストップ・ザ・熱中症！



大阪PCB処理事業所では、夏期に1日3回（10:00、14:00、16:00）注意喚起アナウンスを流しています。

安全教育

当社では、作業従事者を対象とした安全教育にも力を入れています。7月の全国安全週間に際しては、毎年、無事故・無災害の実現に向けてのトップの決意を社長が全従業員に伝え、安全取組の徹底を図っています。各PCB処理事業所においては、安全大会の開催による従業員の意識向上、テーマ別の安全教育や防災訓練等を通じたレベルアップ、ヒヤリハット・気がかり活動等を通じた危険感受性の向上等に取り組んでいます。さらに、協力会社等の新規入構者に対しても、処理施設内での安全性確保について入構教育を行っています。

以下に、各PCB処理事業所及び中間貯蔵管理センター等（運転会社及び協力会社）における、取組の一部を紹介します。

■北九州PCB処理事業所

安全・安心な操業を目指し、従業員の意識、さらには知識・技能の向上を目的として、毎月安全セミナーを実施しています。また総合防災訓練等の各種訓練も毎年行っています。安全セミナーでは2018年度も所内の専門技術を習得した従業員による各種講義や、消防局、市の管轄局より講師をお招きし、「消防法上の危険物の特性とその保安対策」、「PCB廃棄物の処理期限内における安全・安心な処理完了の達成に向けて」等、幅広くテーマを設定し、無事故無災害での処理を進めるための従業員教育に常に努めています。



消防局 危険物保安対策教育

■大阪PCB処理事業所

無事故無災害でPCB処理を進めるため、従業員の安全意識、知識の向上を目的として毎月安全教育を実施しています。2018年度は、「AED装着講習と救急救命」、「事業所の消防火設備」、「コンプライアンス」等をテーマとし12月には此花警察署、2019年1月には此花消防署から講師を招き一年を通じ環境安全、労働衛生等幅広く実施しました。また、毎月初めの安全大会では、「操業状況」・「無災害労働延べ時間」の報告、「当月の安全重点項目」の確認等を行うことにより安全意識向上を図っています。



実演による危険物の説明

■豊田PCB処理事業所

事業所の従業員を対象とした安全セミナーを毎月開催しています。テーマは、PCBが環境へもたらす影響やISO14001として取り組んでいる環境マネジメントシステム等です。又、この安全セミナーに併せて当事業所や他の事業所で発生した労働災害を紹介して類似の労働災害の未然防止も図っています。



所内安全教育

■北海道PCB処理事業所

安全衛生教育、安全・防災ビデオ教育、事業所長・産業医や警察・外部講師による講話のほか、公設消防による普通救命講習（AED使用）、緩降機（オリロー）による脱出訓練、保護マスク装着訓練等の実地訓練を計画的に実施し、日常作業での曝露防止や万一のトラブル発生時の迅速な対応に備え、モチベーションの維持に努めています。



保護マスク装着訓練等

■東京PCB処理事業所

2018年度は、9月19日にはシニアアドバイザーによる法定管理者の役割について教育を実施しました。10月4日には臨港消防署より講師を招き、救命講習会を開催し14名が受講しました。



法定管理者役割教育



AED救命講習会

■中間貯蔵管理センター

当社及び協力会社の従業員に対して、法令に基づき中間貯蔵施設区域に入域する前の入所時安全教育を実施しました。入所時安全教育では、入域する場所及び業務を実施する場所でのルールや注意事項についての教育を行いました。また、毎月「交通安全たより」を発行し、交通事故防止に取り組みました。



入所時安全教育



外部からの意見・評価

PCB処理事業

当社では、PCB処理事業を推進する上で、PCBの分野において豊富な知識と経験を有する学識経験者にお集まりいただき、処理の安全性や確実性を確保するために「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会」（委員長：永田勝也早稲田大学名誉教授）を設置しています。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会の概要、構成及び2018年度の開催状況は以下のとおりです。

また、本検討委員会の下に、7つの部会（PCB処理事業部会（各PCB処理事業ごと）、技術部会、作業安全衛生部会）が設置されています。本検討委員会の会議開催状況につきましては、当社のホームページに掲載しています。

(<https://www.jesconet.co.jp/business/contents/index.html>)

■ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会

- ・概要 当社のPCB処理事業全体について、総括的な検討を行い、ご助言、ご指導及び評価を頂きました。
- ・開催状況（公開）

第33回 2018.10.17	北九州PCB処理事業のトランス・コンデンサ等の計画的処理完了期限に向けた状況と当社の取組、処理完了に向けた取組、長期的な処理の見通し、処理困難物対策、当社処理施設の解体撤去検討状況について説明し、ご審議いただきました。
第34回 2019.3.26	北九州PCB処理事業におけるトランス・コンデンサの計画的処理完了に向けた取組及び状況、2018年度における各部会の取組状況、2018年度における各PCB処理事業の進捗状況、長期的な処理の見通し、当社処理施設における「長期保全計画」の取組状況、処理困難物対策、北九州PCB処理事業所第1期施設解体撤去の進め方について説明し、ご審議いただきました。



第34回ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会（2019.3.26）

■PCB処理事業部会

- ・概要 5つの事業ごとに設置され、それぞれの地域に即した技術的検討事項についてご助言を頂きました。（2019年3月現在*）

各部会	主査	開催状況
北九州	伊規須 英輝 産業医科大学 名誉教授	・2018.7.19 ・2019.2.7
豊田	高岡 昌輝 京都大学大学院工学研究科 教授	・2018.7.11 ・2019.2.1
東京	永田 勝也 早稲田大学 名誉教授	・2018.7.13 ・2018.10.29 ・2019.2.26
大阪	酒井 伸一 京都大学環境科学センター センター長	・2018.8.10 ・2019.3.12
北海道	森田 昌敏 愛媛大学農学部 客員教授/（一社）環境放射能除染学会 理事長	・2018.10.1 ・2019.3.4

*以下、38ページ～39ページ掲載委員名についても同様です。

■技術部会

- ・概要 PCB廃棄物の処理に関する技術的検討をして頂きました。

主査	開催状況
酒井 伸一 京都大学環境科学センター センター長	2018.9.21 2019.2.14

廃棄物に関して、処理促進に向けた当社の検討状況を報告し、技術的なご助言を頂きました。また、処理施設の解体・撤去の基本的方向性等について、技術的な観点からご意見を頂きました。

■作業安全衛生部会

- ・概要 処理施設における作業従事者の安全衛生管理について検討して頂きました。

主査	開催状況
伊規須 英輝 産業医科大学 名誉教授	2018.12.20

2018年度はPCB処理事業における作業従事者の安全衛生管理の実施状況等について報告を行い、労働安全衛生データの解釈や整理方法等についてご助言を頂きました。また、処理施設の解体・撤去に向けた検討等について作業従事者の安全及び健康の確保の観点からご意見を頂きました。

■監視委員会等からの意見等への対応

当社の各処理施設を設置している地域の関係自治体では、当社が行うPCB処理事業が安全かつ適正に行われるよう、処理施設の計画、建設、操業の各段階を通じて監視するとともに、地域住民に対して情報提供を行うために委員会（以下「監視委員会等」という。）を設置しています。

2018年度の監視委員会等でも、安全、確実に処理を行うとともに、設備改造や操業改善により処理施設の処理能力を十分活用して、PCBを早期に処理すべきであること、設備の経年劣化に適切に対応することなど、様々な意見・要請を頂きました。

当社では、各監視委員会等でPCB処理事業の実施状況を報告するとともに、こうした意見、要請等に適切に対応することを通して、地域との信頼関係に立脚した事業の推進に努めています。

監視委員会等の開催状況

PCB処理事業	監視委員会等の名称	設置日	開催状況（2018年度）
北九州	北九州市PCB処理監視会議	・2002.2.14	・2018.7.25 ・2019.2.27
豊田	豊田市PCB処理安全監視委員会	・2003.10.3	・2018.8.31 ・2019.2.15
東京	東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会	・2004.10.26	・2018.11.15 ・2019.3.29
大阪	大阪PCB廃棄物処理事業監視部会*	・2003.9.10	・2019.1.18
北海道	北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議	・2005.9.6	・2018.6.8 ・2018.11.19 ・2019.3.13

*大阪市により開催されてきた「大阪市PCB廃棄物処理事業監視会議」については、2013年度より、近畿ブロック産業廃棄物処理対策推進協議会の「大阪PCB廃棄物処理事業監視部会」として開催されることになりました。

中間貯蔵事業

■ 中間貯蔵事業技術検討会

当社では、中間貯蔵事業に係る業務を確実に果たすために必要な技術情報の収集・整理・分析・評価を行うとともに、調査研究・技術開発の方法等に関する知見を集約することなどを目的として、有識者からなる中間貯蔵事業技術検討会を設置し、ご指導・ご助言をいただいています。中間貯蔵事業技術検討会の概要、構成及び開催状況は以下のとおりです。

・開催状況

第1回 2018.5.21	・今年度の進め方について ・今年度の調査研究の内容について
第2回 2019.1.11	・調査研究の状況について ・中間貯蔵施設区域内の管理に関する技術的調査・検討について
第3回 2019.3.14	・各調査研究の結果概要について ・平成31(2019)年度の技術的調査研究の検討について

・構成

	氏名	所属
	大迫 政浩	(国研) 国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター長
	勝見 武	京都大学大学院 地球環境学堂 教授
	国包 章一	元 静岡県立大学 環境科学研究所 教授
委員長	森田 昌敏	(一社) 環境放射能除染学会 理事長 / 愛媛大学農学部 客員教授
	吉岡 敏明	東北大学大学院 環境科学研究所 教授



2018年度 第2回技術検討会
(2019.1.11)

地域からのご意見

当社では、各地域の監視委員会等に加え、地域住民の方々を対象とする説明会等においても、当社の事業内容や事業の進捗状況等をご説明しました。

北九州PCB処理事業では、2019年2月27日に北九州市民の皆様にご出席いただき、「北九州PCB処理事業に関する市民説明会」が開催されました。当社からは、北九州PCB処理事業所の操業状況、安全対策やトラブル発生状況、2019年3月末でトランス類・コンデンサ類の処理を終えた第1期施設の解体撤去の進め方等について、ご報告しました。今後も、こうした貴重な機会を通して、幅広く地域の皆様からご意見を頂き、当社の事業に適切に反映させてまいります。

表彰(社会的取組評価)

2018年度は、北九州、東京の各PCB処理事業所において、以下2件の表彰事例がありました。

■北九州PCB処理事業

第55回北九州市環境衛生大会特別感謝状(2018年10月10日)

北九州PCB処理事業所は、「第55回北九州市環境衛生大会」にて特別感謝状を頂きました。北九州市のまち美化キャンペーンの一環として開催される「岩屋海岸清掃」への参加、赤十字献血活動への協力等、日頃の活動が評価されました。



■東京PCB処理事業

自衛消防活動審査会優勝(2018年9月14日)

東京消防庁臨港消防署主催、(2018年度)自衛消防活動審査会において、東京PCB処理事業の運転会社である東京環境オペレーション株式会社が参加し、機敏な操法動作等が評価され、4回目の出場で初めて優勝しました。



担当者の声

2018年9月14日、東京消防庁臨港消防署において、2018年度自衛消防活動審査会が開催されました。審査会には東京PCB処理事業所の代表として、運転会社(東京環境オペレーション(株))従業員2名が参加して、屋内消火栓操法を実演しました。本審査会への参加は今年で4回目となりますが、参加した代表2名の的確かつ機敏な操法動作は、審査員から高い評価を得て、見事初優勝を果たしました。今回の結果を励みに、有事の際に迅速な消防活動が行えるように取り組んで参ります。

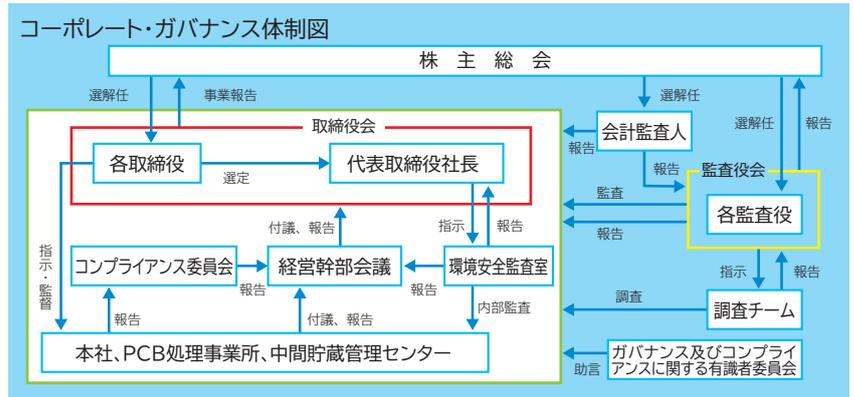


東京PCB処理事業所
安全対策課 中村 美一

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社では、基本理念と行動指針及び環境安全方針に則り、環境と安全を優先して事業に取り組んでいます。当社設置法に基づいた環境大臣からの監督、検査等を受けるとともに、国会による予算等の審議、会計検査院検査及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）を初めとする各法令に基づいた関係自治体の立入検査等を受けています。



取締役会、経営幹部会議

当社は取締役会設置会社であり、取締役5名で構成しています。毎月1回取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づいた経営に関する重要事項の決定、業務執行状況報告を行っています。また、取締役全員と本社の部長次長を構成員とする経営幹部会議を原則毎週1回開催し、会社経営や業務執行上の重要事項に関する審議及び総合調整と情報共有を図っています。

監査役会等による監査

当社は監査役会設置会社であり、監査役4名（全員社外監査役）で構成しています。すべての監査役が取締役会に出席し、常勤監査役が経営幹部会議など重要な会議に出席するほか、監査役は取締役及び使用人から必要に応じヒアリングを随時行うなどにより取締役の業務執行状況を把握したうえで、毎月監査役会を開催し、監査を行っています。また、監査法人による会計監査が行われています。さらに、社長の指示のもと環境安全監査室が内部監査を行っています。2018年度は、中間貯蔵事業における環境安全管理システムの監査を、また、PCB処理事業についても安定器の処理状況等の監査及び事業所SA（Safety Assessment）委員会実施状況の調査を実施し、それぞれ問題無く運用されていることを確認しました。北九州PCB処理事業所に配置した環境安全監査室員によるSA対象案件の見落とし防止の確認、所内各種委員会への参加、地域との積極的なコミュニケーションの活性化の支援等を継続的に実施しています。

内部統制システム

取締役会は、「内部統制システムに係る取締役会決議」（以下、内部統制決議）を基本方針として、内部統制に必要な組織等の体制を整備しています。社内各部署は、毎年度内部統制決議を含む会社の経営方針を具体化した行動計画を策定し、そのPDCAにより職務の執行を効率的に行っています。なお、行動計画の策定・レビュー時に、コンプライアンス委員会はその内容が法令等に反していないか確認しています。事業実施に伴って生じる可能性があるリスクを抽出し、それらの対応計画の実施により、リスクの予防的な回避・低減等を行っているほか、事故・自然災害発生時の危機管理体制を構築しています。

内部統制決議に定める各実施主体は、担当する内部統制の運用状況を経営幹部会議に報告し、総括報告が取締役会になされます。その他、第三者の視点としてガバナンス及びコンプライアンスに関する有識者委員会から必要に応じて助言を得ることにしています。今後もこうした体制により、安全・確実な事業の遂行に取り組んでまいります。

情報セキュリティについて

当社は、情報セキュリティ委員会を設置し、年度ごとに全社の情報セキュリティ対策を検討・策定しています。2018年度は「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準（平成30年度版）」に呼応し、いくつかの対策強化を図りました。また、人的対策の中心となる、情報セキュリティ教育の内容を大幅に見直しました。情報セキュリティ対策の訓練及び教育を継続してまいります。

2018年度情報セキュリティ対策強化内容

対策対象	強化内容	強化の目的
ホームページ	当社ホームページにデジタル証明書を導入し、利用者様により安全なアクセスを提供するよう対応しました。	利用者様の安全確保
電子メール	電子メールサーバにて通信暗号化を実施し、安全なメール交換を可能にしました。	社外とのメール交換の安全確保
ブラウザの利用	暗号化されたWebサイトに対するセキュリティ検査の強化を実施しました	従業員の安全確保

株主とのコミュニケーション

当社の事業活動を長期的にご支援いただくため、経営方針や財務情報など当社の状況をご説明し、理解を深めていただけるよう努めています。

株式の情報 (2019年3月31日現在)

当社株式の状況は次のとおりです。

- 発行可能株式総数…………… 108,000株
- 発行済株式総数…………… 普通株式30,524株
- 株主数…………… 2名(政府100%)

株主総会

- 事業年度…………… 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会…………… 毎年6月

株主名	持株数	持株比率
財務大臣	25,500株	83.5%
環境大臣	5,024株	16.5%

中長期経営計画

中長期経営計画は、当社の基本理念と行動指針を具体的に示したもので、各種の経営計画の上位計画になります。PCB廃棄物処理事業の円滑な終了に向けた取り組みと中間貯蔵事業の質的・量的拡大への対応が重なる2017年度から2025年度までを計画期間として、中期(3年間)と長期(9年間)の各々の期間に当社が取り組む目標を示しています。当社のホームページに掲載しています。

URL : https://www.jesconet.co.jp/company/finance/business_plan.html

営業成績及び財産の状況

(百万円)

区分	2014年度 第11期	2015年度 第12期	2016年度 第13期	2017年度 第14期	2018年度 第15期
売上高	63,981	60,197	72,761	75,703	74,155
当期純利益	11,612	13,592	15,609	15,530	16,194
総資産	88,646	67,566	89,466	111,566	132,494

環境投資

当社では、処理施設の処理能力向上等を目的とした設備投資を行っており、これらの全設備投資額を環境投資と位置付けています。2018年度も主に各処理施設の処理能力向上や安定操業の維持を目的として約20億円の設備投資を行いました。

(百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
設備投資額	2,266	5,070	4,184	3,268	2,018

設備投資額の推移

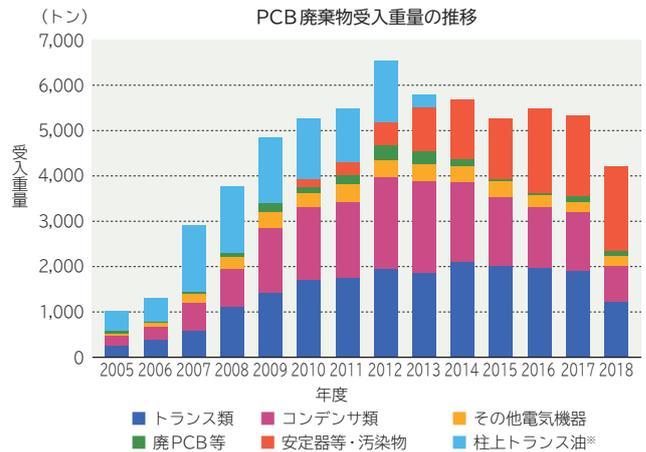
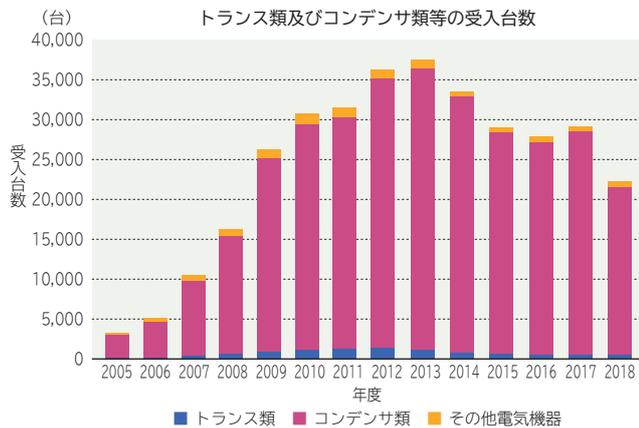


2018年度実績データ集

PCB廃棄物の受入量

2018年度は、301台のトランス類と、21,693台のコンデンサ類、計器用変成器、サーミアブソーバー等のその他電気機器を469台受け入れました。各PCB処理事業の操業開始以来の累計では、2019年3月までに9,251台のトランス類、316,905台のコンデンサ類、11,554台のその他電気機器を受け入れ、無害化処理しています。

また、PCB廃棄物の重量でみれば、安定器等・汚染物等を含め2019年3月までに約63,500トンのPCB廃棄物を受け入れ、各処理施設で無害化処理を行っています。

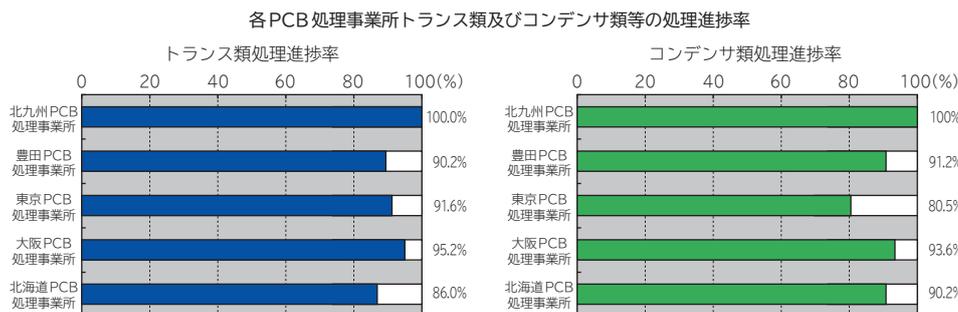
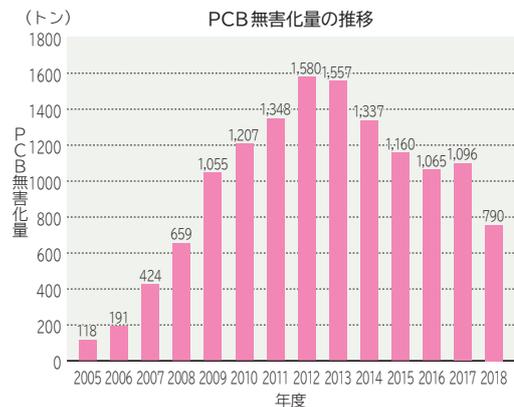
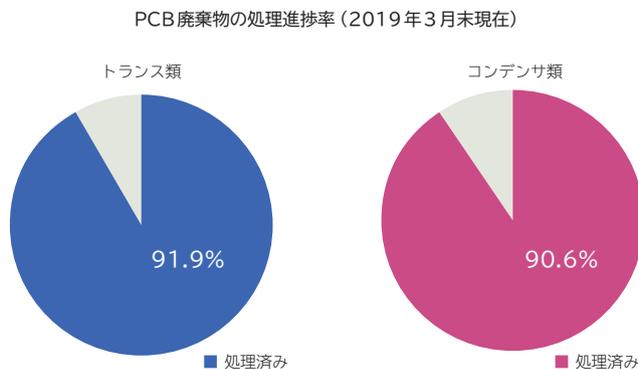


*東京PCB処理事業所(低濃度施設)における柱上トランス油処理は2013年6月に終了しました。

PCB無害化量

2018年度は、合計790トンのPCB(純PCB換算)を無害化し、2019年3月までの累計量は13,596トンとなりました。

前述のPCB廃棄物の処理の進展に伴い、当社の累積のPCB廃棄物処理台数^{※1}と処理対象台数^{※2}との比で算出した2019年3月末時点の処理進捗率は、トランス類で91.9%、コンデンサ類で90.6%となっており、各事業における処理進捗率は下表のとおりです。



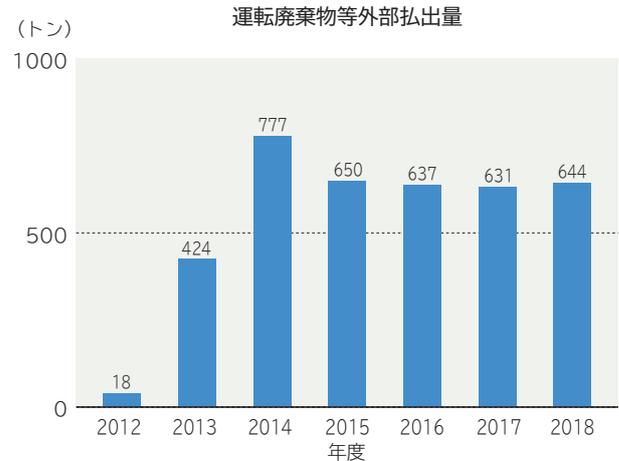
(注) 上記PCB廃棄物の処理進捗率及びPCB無害化量の推移には、試運転時の無害化量を含みます。

※1 処理台数には試運転時の処理台数を含みます。

※2 処理対象台数…処理対象台数については、これまで当社への登録台数としていましたが、環境報告書2016より処理基本計画及びこれを踏まえた当社の処理の見直しによる数字に変更しました。

低濃度PCB廃棄物の処理

当社の事業活動に伴い、廃活性炭、廃ウエス、使用済みの保護具等の運転廃棄物が発生します。運転廃棄物の一部は、溶融分解方式による自社処理を推進しています。また、PCBを分析した結果が廃棄物処理法に基づく特別管理産業廃棄物の判定基準値以下のものは、地元の関係自治体とも調整して、産業廃棄物として社外に処理委託しています。さらに、2012年度から、高濃度のPCB廃棄物の処理を促進させる観点から、当社の処理施設においてPCBが一定濃度以下になるまで洗浄等を行った含浸性部材（紙、木等）、PCB濃度が低い運転廃棄物について、外部施設（無害化処理認定施設等）における焼却処理等を行うこととしました。2018年度は644トンの処理を委託しました。



☑マーク（保証対象パフォーマンス）：上記グラフの2018年度実績が対象。

PCB処理事業 運転会社の役員及び従業員数

（2019年3月末 単位：名）

	北九州	豊田	東京	大阪	北海道	合計
男性	252	141	175	133	234	935
女性	7	4	4	5	7	27
合計	259	145	179	138	241	962

（注）運転会社とは、処理施設の運転業務の受託者です。

各施設の見学者数

PCB処理事業所

（単位：人）

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
北九州	1,227	847	839	1,079	611
豊田	217	390	267	201	169
東京	667	861	813	816	498
大阪	518	280	412	474	291
北海道	1,356	1,151	1,275	1,001	985
合計	3,985	3,529	3,606	3,571	2,554

中間貯蔵工事情報センター

（単位：人）

2018年度	1,634
--------	-------

*2019年1月31日（開所）～2019年3月31日（2か月間）のデータになります

PCB処理事業 収集運搬入門許可事業者数

（単位：社）

北九州	豊田	東京	大阪	北海道	合計
34	17	35	26	32	144

PCB処理事業サイトデータ

☑マーク(保証対象パフォーマンス)：本ページ掲載の2018年度実績が対象。(グレー塗りつぶし箇所)

環境安全事故災害発生件数 ☑

種別	年度	単位	北九州PCB処理事業所			豊田PCB処理事業所			東京PCB処理事業所			大阪PCB処理事業所			北海道PCB処理事業所			合計		
			2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018
重大環境汚染事故災害発生件数*1		件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
休業労働災害発生件数*2		件	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	1

*1 重大環境汚染事故：PCB及びダイオキシン類の施設外排出事故
*2 労働安全衛生法に基づく休業労働災害(業務災害)発生件数

PCB廃棄物の処理実績

トランス類及びコンデンサ類の受入台数 ☑

種別	年度	単位	北九州PCB処理事業所			豊田PCB処理事業所			東京PCB処理事業所			大阪PCB処理事業所			北海道PCB処理事業所			合計		
			2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018
トランス類		台	84	82	7	88	86	73	136	81	75	34	43	52	134	140	94	476	432	301
コンデンサ類		台	3,521	5,032	1,904	7,657	8,341	6,458	6,911	6,686	7,154	4,801	4,051	3,501	3,821	3,580	2,676	26,711	27,690	21,693
その他電気機器		台	41	41	45	36	8	51	155	124	85	176	226	125	339	290	163	747	689	469

PCB廃棄物受入量 ☑

種別	年度	単位	北九州PCB処理事業所			豊田PCB処理事業所			東京PCB処理事業所			大阪PCB処理事業所			北海道PCB処理事業所			合計		
			2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018
トランス類*3		トン	307	325	10	297	255	225	691	602	366	219	234	187	460	454	377	1,973	1,870	1,165
コンデンサ類*4		トン	208	317	95	320	324	165	392	381	366	171	130	94	248	202	146	1,339	1,354	865
その他電気機器*5		トン	34	21	4	9	5	18	67	35	42	70	103	28	87	76	65	266	240	157
PCB油類*6		トン	14	16	4	0	3	16	21	36	64	6	14	19	2	28	27	44	96	130
保管容器類		トン	9	24	13	26	28	20	32	19	76	21	14	21	22	23	30	110	108	161
安定器等・汚染物	安定器等*7	トン	716	608	697	0	0	0	0	0	0	0	0	0	935	921	878	1,651	1,530	1,575
	その他機器*8	トン	55	53	136	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	11	9	86	65	145
	その他*9	トン	81	91	76	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42	87	90	123	178	166
合計		トン	1,423	1,455	1,034	653	615	444	1,203	1,072	915	487	495	349	1,827	1,804	1,623	5,593	5,441	4,364

*3 トランス類：高圧トランス、低圧トランス、継電器用トランス等、*4 コンデンサ類：高圧コンデンサ、低圧コンデンサ、照明用コンデンサ等
*5 その他電気機器：リアクトル、放電コイル、サージアブソーバー、計器用変成器、遮断機、整流器、プッシング等、*6 PCB油類：廃PCB及びPCBを含む廃油
*7 安定器等：PCBを使用した安定器、ネオトランス等(処理基本計画変更により、本報告書では2016年度よりネオトランスを旧トランス→新)安定器へ種別変更し集計しています。)
*8 その他機器：PCBを使用した3kg未満の小型電気機器等、*9 その他：PCBに汚染された繊維、固体、液体、廃活性炭、感圧複写紙、ミカフィルプッシング等

PCB廃棄物の処理実績 ☑

種別	年度	単位	北九州PCB処理事業所			豊田PCB処理事業所			東京PCB処理事業所			大阪PCB処理事業所			北海道PCB処理事業所			合計		
			2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018
トランス類		台	84	112	15	102	96	108	262	147	149	92	80	93	189	219	149	729	654	514
コンデンサ類		台	3,612	4,799	2,579	7,320	8,404	6,945	6,675	6,797	7,851	5,001	4,789	3,517	3,761	4,053	2,783	26,369	28,842	23,675
PCB油類等(200ℓドラム缶)*10		本	188	310	471	489	549	755	598	785	1,782	326	388	409	406	581	523	2,007	2,613	3,940
PCB無害化量(純PCB換算)		トン	156	179	68	166	171	113	403	426	349	150	134	100	191	187	161	1,065	1,096	790

*10 廃PCB及びPCBを含む油、保管容器

インプット

エネルギー投入量 ☑

種別	年度	単位	北九州PCB処理事業所			豊田PCB処理事業所			東京PCB処理事業所			大阪PCB処理事業所			北海道PCB処理事業所			合計		
			2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018
総合計	原油換算量*11	kℓ	17,628	17,700	16,891	10,906	11,087	10,319	10,500	10,859	10,689	7,707	7,569	7,626	25,378	25,662	24,926	72,120	72,878	70,450
	熱量換算量*12	千GJ	683	686	655	423	430	400	407	421	414	299	293	296	984	995	966	2,795	2,825	2,731
電力		万kWh	6,074	6,086	5,847	2,413	2,442	2,377	4,192	4,339	4,272	2,642	2,581	2,572	6,850	6,838	6,632	22,171	22,285	21,700
A重油		kℓ	2,427	2,469	2,260	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,057	8,370	8,153	10,485	10,839	10,413
都市ガス		万m³	0	0	0	435	447	393	0	0	0	99	100	107	0	0	0	534	546	500

*11 各エネルギーの原油換算量については、国が公表した又は購入先が公表・通知した値を使って算出しています。過去年度分について一部修正しました。(2016豊田10,899→10,906、2017豊田11,083→11,087)
*12 過去年度分について一部修正しました。(2016豊田422→423)

水資源投入量 ☑

種別	年度	単位	北九州PCB処理事業所			豊田PCB処理事業所			東京PCB処理事業所			大阪PCB処理事業所			北海道PCB処理事業所			合計		
			2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018
上水		千m³	21	28	25	4	3	3	71	81	85	9	8	8	4	4	4	109	123	125
工業用水		千m³	44	42	40	74	76	73	0	0	0	0	0	0	239	254	252	357	372	365
合計		千m³	65	70	65	77	79	76	71	81	85	9	8	8	243	258	256	466	495	490

(注) 対象年度データを算定するにあたり過去年度データ精査を行い、一部修正しました。また、本サイトデータは整数値で表示したことにより、各PCB処理事業所の値を足し合わせた値が合計値と一致しない場合があります。

☑マーク(保証対象パフォーマンス)：本ページ掲載の2018年度実績が対象。(グレー塗りつぶし箇所)

処理剤投入量 ☑

種別	年度	単位	北九州PCB処理事業所			豊田PCB処理事業所			東京PCB処理事業所			大阪PCB処理事業所			北海道PCB処理事業所			合計		
			2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018
絶縁油類*13		トン	1,277	1,509	677	243	239	184	181	184	148	154	216	185	0	0	0	1,855	2,148	1,193
脱塩素剤		トン	543	589	216	454	464	311	0	0	0	0	0	0	649	639	487	1,646	1,692	1,014
液体酸素		トン	0	0	0	0	0	0	2,690	3,112	3,037	0	0	0	0	0	0	2,690	3,112	3,037
25%苛性ソーダ		トン	0	0	0	0	0	0	2,616	2,906	2,752	0	0	0	0	0	0	2,616	2,906	2,752
塩基調整剤		トン	866	796	897	0	0	0	0	0	0	0	0	0	972	953	941	1,838	1,749	1,839
その他*14		トン	27	22	0	36	37	36	146	158	166	10	8	7	329	342	265	548	567	474
合計		トン	2,713	2,916	1,791	733	740	530	5,634	6,359	6,103	164	224	192	1,950	1,935	1,693	11,193	12,174	10,309

*13 絶縁油類：絶縁油、鉱物油、流動パラフィン、シャワー油

*14 その他：洗浄溶剤、DMI、パラジウムカーボン触媒、イソプロピルアルコール

アウトプット

有価物払出量 ☑

種別	年度	単位	北九州PCB処理事業所			豊田PCB処理事業所			東京PCB処理事業所			大阪PCB処理事業所			北海道PCB処理事業所			合計			
			2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	
金属類	銅	トン	40	40	7	38	36	31	69	64	32	34	22	27	42	46	38	38	223	209	134
	鉄	トン	241	286	100	250	241	201	545	492	399	236	214	223	285	299	301	1,557	1,532	1,224	
	アルミ等	トン	24	26	58	17	19	16	34	39	19	28	27	15	37	59	53	140	170	162	
合計		トン	305	353	165	305	296	248	648	595	451	298	263	265	364	404	391	1,920	1,910	1,519	
処理済油等	処理済油	トン	1,352	1,607	670	145	153	115	0	0	0	0	0	0	1,168	1,227	1,035	2,666	2,987	1,820	
	劣化溶媒	トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	131	134	175	0	0	0	131	134	175	
合計		トン	1,352	1,607	670	145	153	115	0	0	0	131	134	175	1,168	1,227	1,035	2,797	3,121	1,995	
その他	碇子	トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37	31	25	37	31	25	
合計		トン	1,657	1,959	835	450	449	362	648	595	451	429	398	440	1,569	1,662	1,452	4,754	5,063	3,540	

産業廃棄物払出量 ☑

種別	年度	単位	北九州PCB処理事業所			豊田PCB処理事業所			東京PCB処理事業所			大阪PCB処理事業所			北海道PCB処理事業所			合計		
			2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018
処理済残渣		トン	684	779	269	967	1,046	638	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,650	1,825	906
含浸物処理物*15		トン	42	56	22	129	136	79	0	0	0	21	21	17	90	90	54	283	304	171
廃TCB		トン	33	29	4	52	43	29	0	0	0	43	32	25	60	52	56	188	157	114
碇子類*16		トン	12	17	9	20	21	10	0	0	0	11	9	19	0	0	0	43	48	38
活性炭汚泥		トン	7	9	5	1	2	1	37	42	47	31	19	27	0	0	0	76	73	81
ピフェニル		トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	112	106	81	0	0	0	112	106	81
分析廃水・廃液		トン	6	6	5	187	171	190	0	0	0	5	5	4	50	42	35	249	224	235
廃アルカリ		トン	65	86	65	0	0	0	0	0	0	28	11	4	2,210	2,210	1,946	2,303	2,307	2,014
塩酸		トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	442	408	301	0	0	0	442	408	301
飛灰		トン	394	327	347	0	0	0	0	0	0	0	0	0	250	254	240	644	580	587
スラグ		トン	1,955	1,989	2,002	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,370	2,304	2,220	4,325	4,292	4,222
上記以外の産廃*17		トン	26	37	25	25	28	23	56	60	61	19	24	17	0	0	0	126	149	127
合計		トン	3,224	3,335	2,753	1,381	1,447	970	93	102	109	713	636	494	5,030	4,953	4,552	10,441	10,472	8,878

*15 東京 過去年度も含め、分類見直しました。(2016 9→0、2017 10→0)

*16 東京 過去年度も含め、分類見直しました。(2016 37→0、2017 37→0)

*17 上記以外の産廃：処理済油、木酢液、ベークライト、低沸油、廃プラスチック類、SD廃棄物、蛍光灯・水銀灯、廃油。
東京 過去年度も含め、分類見直しました。(2016 10→56、2017 13→60)

産業廃棄物埋立処分量 ☑

種別	年度	単位	北九州PCB処理事業所			豊田PCB処理事業所			東京PCB処理事業所			大阪PCB処理事業所			北海道PCB処理事業所			合計		
			2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018
産業廃棄物埋立処分量*18		トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

*18 直接埋立処分を委託した産業廃棄物量

二酸化炭素排出量 ☑

種別	年度	単位	北九州PCB処理事業所			豊田PCB処理事業所			東京PCB処理事業所			大阪PCB処理事業所			北海道PCB処理事業所			合計		
			2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018
エネルギー起源のもの*19		千トン-CO ₂	37	35	32	21	22	20	21	21	20	16	15	14	78	80	77	173	173	163

*19 電気事業者のCO₂排出係数については、北海道PCB処理事業所は電気購入先から提供された以下の係数を使って算出しています。

北海道：0.8146(2016年度)0.8435(2017年度)0.8482(2018年度)

それ以外のPCB処理事業所は国が公表する各年度の電気事業者ごとのCO₂排出係数を用いて算出。

排水量 ☑

種別	年度	単位	北九州PCB処理事業所			豊田PCB処理事業所			東京PCB処理事業所			大阪PCB処理事業所			北海道PCB処理事業所			合計		
			2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018
排水量		千m ³	20	25	24	18	19	20	50	57	61	9	8	8	113	131	133	210	239	246

(注) 対象年度データを算定するにあたり過去年度データ精査を行い、一部修正しました。また、本サイトデータは整数値で表示したことにより、各PCB処理事業所の値を足合わせた値が合計値と一致しない場合があります。

環境パフォーマンス指標算定基準等

環境パフォーマンス指標算定基準

- 対象期間 2018年4月1日～2019年3月31日
- 対象範囲 中間貯蔵・環境安全事業株式会社 国内 16オフィス等 (PCB処理情報センター及び中間貯蔵管理センター等含む)、5PCB処理事業所
- 算定基準 「環境報告ガイドライン2018年版」(環境省)を参考。具体的な算定方法は下表に記載します。
- 集計基準 本報告書は、以下の主な関連法令及び社内基準による活動について集計しています。
廃棄物処理法、地球温暖化対策の推進に関する法律、エネルギーの使用の合理化等に関する法律、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律、環境物品等の調達に関する社内規定に基づき集計等

目的	項目	算定手法	
地球温暖化防止関連	エネルギー投入量 熱量換算量(千GJ) 原油換算量(kℓ)	各エネルギー投入量×各エネルギー投入量換算係数(GJ/kWh)の合計値=熱量換算量(千GJ) 熱量換算量(GJ)×0.0258(原油換算係数[kℓ/GJ])=エネルギー投入量原油換算(kℓ)	
	エネルギー使用原単位(kℓ/トン) ^{*1}	エネルギー使用量原油換算(kℓ)/PCB廃棄物換算処理重量 ^{*2} (t)=エネルギー使用原単位(kℓ/t)	
	二酸化炭素排出量(トン-CO ₂)	各エネルギー投入量×各エネルギー排出係数の合計値=二酸化炭素排出量(t-CO ₂) (電気のコ ₂ 排出係数 ^{*3})	
	CO ₂ 排出原単位(トン-CO ₂ /t)	二酸化炭素排出量(t-CO ₂)/PCB廃棄物換算処理重量 ^{*2} (t)=CO ₂ 排出原単位(t-CO ₂ /t)	
資源循環型関連	PCB廃棄物受入量(トン)	5事業所に搬入されたPCB廃棄物の受入量(トランス類、コンデンサ類、その他電気機器、廃PCB油、保管容器、柱上トランス油、PCB汚染物等)	
	PCB廃棄物の処理実績	トランス類、コンデンサ類、PCB油類(台、本)	5事業所における処理完了となったPCB廃棄物(トランス類、コンデンサ類及びPCB油)台数・本数の量
		PCB無害化量(トン)	5事業所における処理完了となったPCB廃棄物に、純PCB量に換算し算出した量
	水資源投入量(千m ³)	5事業所における上水道、工業用水の使用量	
	処理剤投入量(トン)	5事業所における「PCB処理無害化の際、直接使用する薬剤」の新規投入量	
	有価物払出量(トン)	5事業所におけるPCB無害化処理後の有価物払出量(銅、鉄、アルミ等、処理済油、劣化溶媒、碍子)	
	産業廃棄物払出量(トン)	5事業所から排出した、産業廃棄物の量(無害化処理認定施設への処理委託分を除く)	
	産業廃棄物埋立処分量(トン)	5事業所から排出した産業廃棄物のうち、直接埋立処分を委託した、産業廃棄物の量 ^{*4}	
運転廃棄物外部払出量(トン)	5事業所から発生したPCB濃度が低い(5,000mg/kg以下)運転廃棄物(保護具、活性炭等)等の、無害化処理認定施設へ処理委託した量		
水域排出関連	排水量(千m ³)	5事業所から公共用水域(海域、河川、一部下水道)へ排出した排水の量	
化学物質関連	PRTR法対象物質排出量等	改正PRTR法施行令(2010年4月1日施行)に基づく、5事業所における届出の物質数。なお、ノルマルヘキサンについては、当社共通の方法を用いて排出量と移動量を算出。あわせて取扱量を記載。	
	重大環境汚染事故災害発生件数 ^{*5}	5事業所における、法基準値を超過するPCB及びダイオキシン類の施設外排出事故の年間発生件数	
その他	グリーン調達品目の調達結果	グリーン購入法に基づき、社内に定める「環境物品等の調達の推進を図るための方針」により物品等購入「特定・準特定調達物品等の調達量/総調達量=達成率(%)」	

^{*1} エネルギー消費原単位と同じ ^{*2} PCB廃棄物換算処理重量：各事業所内での所内年間処理重量(PCB廃棄物受入重量、運転廃棄物等の処理重量合計)から、事業所間の処理のエネルギー効率の違いを平準化するなどして換算した値。 ^{*3} 45ページ参照 ^{*4} 15ページ参照 ^{*5} 安全設計(10ページ参照)に基づく措置等や排気、排水の定期的な測定(26～27ページ参照)を通じて把握し、当社の環境安全管理システム(14ページ参照)に基づき本社に報告されたもの。

環境報告ガイドライン(2018年版)との対比表

環境報告ガイドライン2018(目次)	本環境報告書の該当箇所	頁
第1章 環境報告の基礎情報		
1. 環境報告の基本的要件	編集方針、会社概要、事業概要、環境パフォーマンス指標算定基準等	表表紙の裏面、1,2,46
2. 主な実績評価指標の推移	省エネルギー・地球温暖化対策、営業成績及び財産の状況、環境投資、PCB処理事業サイトデータ、2018年度実績データ集	28,41～45
第2章 環境報告の記載事項		
1. 経営責任者のコミットメント	トップメッセージ	3
2. ガバナンス	環境安全管理システムの推進体制、コーポレートガバナンス	14,40
3. ステークホルダーエンゲージメントの状況	ステークホルダーの皆様と当社の関係、ステークホルダーエンゲージメント、環境保全、地域とのコミュニケーション、情報公開、従業員、外部からの意見・評価、株主とのコミュニケーション	4,5,24～39,41
4. リスクマネジメント	環境安全管理システムの推進体制、環境安全方針、2018年度環境安全目標と達成状況、有害化学物質等の排出量及び振動・騒音の監視	14,15,26,27
5. ビジネスモデル	会社概要、事業概要、PCB処理事業、中間貯蔵事業、参考資料	1,2,7～18,19～23,48,49
6. バリューチェーンマネジメント	当社と取引先との関係、循環型社会形成への取組	24
7. 長期ビジョン	中期経営計画	41
8. 戦略	事業概要、基本理念、2018年度環境安全目的及び目標、処理完了に向けた取組、株主とのコミュニケーション	2,4,15,16,41
9. 重要な環境課題の特定方法	処理完了に向けた取組、2018年度環境安全目的及び目標、環境安全方針と2018年度の環境安全目標	15,16,23
10. 事業者の重要な環境課題	2018年度環境安全目的及び目標、処理完了に向けた取組、環境安全方針と2018年度の環境安全目標、環境パフォーマンス指標算定基準等、第三者保証報告書	15,16,23,46,47
参考資料		
主な環境課題とその実績評価指標		
1. 気候変動	主な環境負荷、省エネルギー・地球温暖化対策、PCB処理事業サイトデータ	25,28,44,45
2. 水資源	主な環境負荷、PCB処理事業サイトデータ	25,44,45
3. 生物多様性	生物の生育環境の創出(ビオトープの整備)、地域の環境保全活動、地域の行事への参加	29,30
4. 資源循環	循環型社会形成への取組、主な環境負荷、PCB処理事業サイトデータ	24,25,45
5. 化学物質	PRTR法に基づく届出、有害化学物質等の排出量及び振動・騒音の監視、2018年度実績データ集、PCB処理事業サイトデータ	25,26,27,42～45
6. 汚染予防	環境安全関連法規制等の順守、PRTR法に基づく届出、有害化学物質等の排出量及び振動・騒音の監視	14,25～27

第三者保証報告書

本報告書は開示情報の信頼性を高めるため、日本検査キューエイ株式会社による第三者審査を実施しています。その内容等は保証報告書に記載のとおりです。

独立した第三者保証報告書

2019年9月10日

中間貯蔵・環境安全事業株式会社
代表取締役社長 小林 正明 殿

日本検査キューエイ株式会社
東京都中央区新富二丁目15番5号
代表取締役社長 川崎 博史

当社は、中間貯蔵・環境安全事業株式会社(以下「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した「環境報告書2019」(以下「レポート」という。)に記載されている2018年4月1日から2019年3月31日までを対象とする会社の環境パフォーマンス情報について限定的保証業務を実施した。保証の対象とし、手続きを実施した情報については、レポートの該当箇所にマーク(印)を付した。

1. 会社の責任

会社は、「環境報告ガイドライン2018年版」(環境省)を参考に会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して環境パフォーマンス情報を作成する責任を負っている。なお、温室効果ガス排出量の算定は、様々なガスの排出量を結合するため必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全なため、固有の不確実性の影響下にある。

2. 当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づき、倫理規程(2009年12月一般社団法人サステナビリティ情報審査協会)が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

3. 当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、報告書に記載されている環境パフォーマンス情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、サステナビリティ情報審査実務指針(2014年12月一般社団法人サステナビリティ情報審査協会)に準拠して、限定的保証業務を行った。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的な手続、算定方法と報告方針の適切性及び報告書の基礎となる記録との一致又は調整等、以下を含んでいる。

- ・ 会社が採用した算定及び報告の基準に関する質問及び適切性の評価
- ・ レポートに記載されている環境パフォーマンス情報に関する内部統制の整備状況に関する本社及び事業所(1か所)における質問、資料の閲覧
- ・ レポートに記載されている環境パフォーマンス情報に対する本社及び事業所(1か所)における分析的な手続の実施
- ・ レポートに記載されている環境パフォーマンス情報に対する本社及び事業所(1か所)における試査による根拠資料との照合、再計算

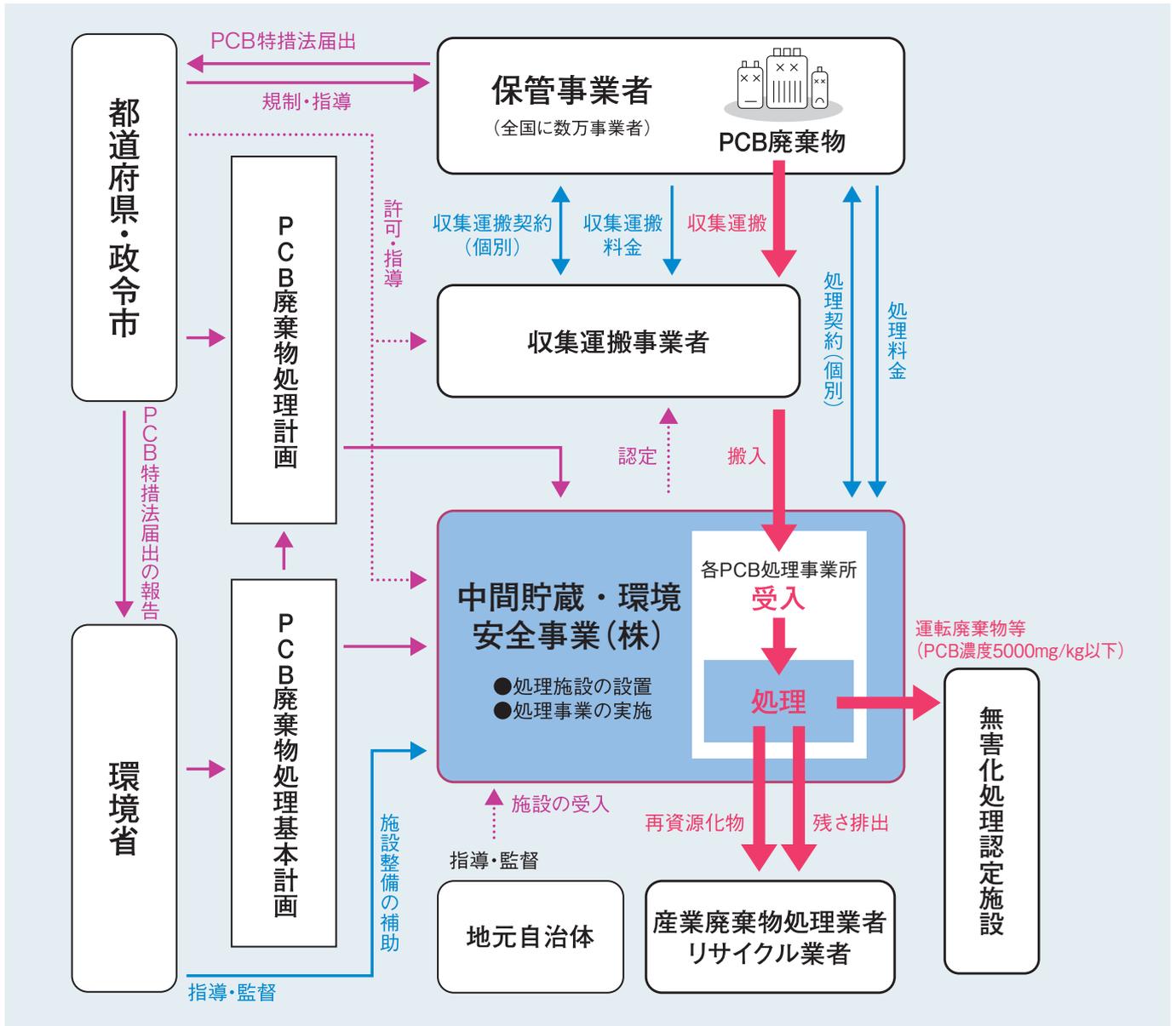
限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務で実施する手続と比べて、その種類が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務は、合理的保証業務ほど高い水準の保証を与えるものではない。

4. 結論

当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、レポートに記載されている環境パフォーマンス情報が会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上

PCB処理事業の仕組み



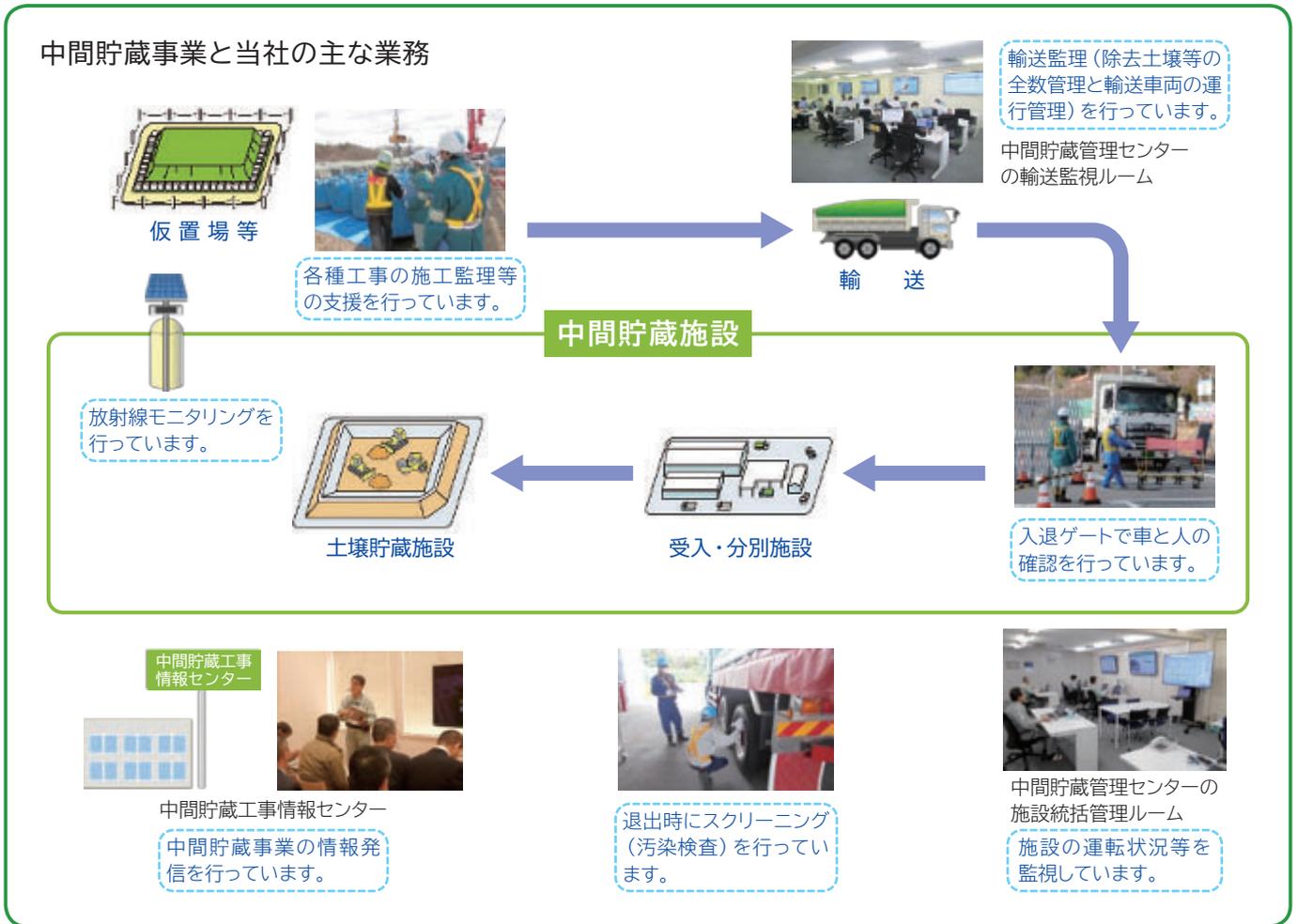
一般の皆様にとって、「PCB」という言葉は、あまり馴染みがなく、耳慣れない印象を持たれるのではないのでしょうか。
 それでは、PCBとは一体どんなものなのでしょうか？
 またPCBの処理が必要になった経緯にどんな背景があるのでしょうか。
 当社のHPでは、キャラクター「アザラシのぴーちゃん」がわかりやすく説明しているお子様向けのページをご覧ください。ご家族の方とお子さまと一緒に
 ご覧いただき、PCBについてご理解を深めていただければ幸いです。
<https://www.jesconet.co.jp/business/PCB/index.html>

PCBとアザラシたち

PCBは分解されにくいので、大気や海を長距離移動し、極地で暮らすイヌイットの人々、アザラシ、クジラの体内からPCBの蓄積が確認されています。このような地球規模の汚染が問題となっています。



中間貯蔵事業の流れ



主要事業拠点

各拠点住所は1ページに掲載しています。



中間貯蔵・環境安全事業株式会社

〒105-0014

東京都港区芝一丁目7番17号住友不動産芝ビル3号館4F

TEL：03-5765-1911(代)

<https://www.jesconet.co.jp/>

この報告書に関するお問い合わせ、ご意見先

環境安全事務局

TEL：03-5765-1930

FAX：03-5765-1940

E-mail：jesco@jesconet.co.jp

* 中間貯蔵事業についてのお問い合わせ先

中間貯蔵事業部 TEL：03-6743-7803

